

会 議 録

会議の名称		令和7年度第1回つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会	
開催日時		令和8年（2026年）3月23日 10時開会 11時30分閉会	
開催場所		つくば市役所 201会議室	
事務局（担当課）		福祉部障害福祉課	
出席者	委員	後藤真紀委員、根本希美子委員、江藤 睦委員、藤井ひとみ委員、武田真浩委員、飯島弥生委員、榎園 崇委員、飯島久美子委員、新谷幹英委員、岡崎慎治委員、小村政文委員	
	その他		
	事務局	福祉部 根本部長、日下次長 障害福祉課 岡田課長、倉持統括医療技士、松本医療係長 吉村	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 2人
非公開の場合はその理由			
議題		○つくば市児童発達支援センターの設計業務委託完了後の報告 ○つくば市児童発達支援センターにおける土曜日開所について ○医療的ケア児の通所について	
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会議	1 開会 2 福祉部長あいさつ 3 検討会委員紹介		

次	4 事務局職員紹介
第	5 議事
	(1) つくば市児童発達支援センターの設計業務委託完了後の報告について
	(2) つくば市児童発達支援センターにおける土曜日開所について
	(3) 医療的ケア児の通所について
	6 その他
	7 閉会

<審議内容>

○事務局（松本係長）

定刻となりましたので、「令和7年度第1回つくば市児童発達支援センターの在り方に関する検討会」を開会いたします。

本日は、公私共にお忙しい中、検討会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、福祉部長 根本よりごあいさつ申し上げます。

○福祉部長（根本福祉部長）

福祉部長の根本でございます。

本日は、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃より障害福祉行政に対しまして、深い御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。また、今年度から新たな委員もお迎えし、引き続き、本検討会を開催できますことに感謝申し上げます。

今まで本検討会から様々な御意見・御助言をいただき、令和5年度には、春日庁舎を改修し、児童発達支援センターを整備する方針とし、昨年（令和6年）

度から実施した設計業務を完了することができました。現在は、令和9年度開設に向け、令和9年1月末までの予定で、整備工事を実施すると同時に、つくば市における児童発達支援センターに求められる役割を果たすため、実施する事業の内容について、準備を進めております。

本日は、設計業務完了後の図面をみながら報告させていただくほか、児童発達支援センターで実施する内容についても、御協議いただきたく予定です。本日も、つくば市児童発達支援センターの求められる役割を果たすことができる施設となりますよう、委員の皆様には、忌憚のない御意見・御助言をお願い申し上げます。開会に際しましての私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本係長）

続きまして、検討会委員の紹介に移ります。

令和6年度から任期となっている皆様ですが、委員の交代等があり、本日の検討会が初めての参加となる方もいることから、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

お配りしてある委員名簿の順番に従ってお願いいたします。

なお、本日、岩崎委員から欠席の御連絡をいただいております。

では後藤委員からどうぞよろしくお願いいたします。

○後藤委員

つくば市福祉団体等の連絡協議会の後藤と申します。

私はつくば市手をつなぐ育成会という市内の知的障害や発達障害の子どもを持つ親の会になります。よろしくお願いいたします。

○根本委員

医療的ケアを必要とする子供の親の会、特定非営利活動法人かけはしねっと代表理事をしております根本と申します。よろしくお願いいたします。

○江藤委員

ナンバースリーです。

つくば市肢体不自由者親の会の代表とされておりますけれども、この他にも親亡き後相談室、NPO 法人アセンブルの代表しております江藤と申します。よろしくお願ひいたします。

○藤井委員

二の宮で相談支援専門員をしております、ひいちゃんずの藤井と申します。よろしくお願ひいたします。

○武田委員

相談支援事業所筑峯学園の武田と申します。よろしくお願ひいたします。

○榎園委員

筑波大小児科の榎園と申します。

主に大学の附属病院の方では小児神経を専門にしている、医療的ケア児のお子さん方とか、あるいは神経発達症のお子さんをたくさんフォローアップしています。よろしくお願ひいたします。

○飯島（久）委員

北条保育所の飯島です。

よろしくお願ひいたします。

○新谷委員

県立つくば特別支援学校地域支援センターの新谷と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○小村委員

つくば市議会福祉保健委員会委員長の小村政文と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○飯島（弥）委員

つくば市自立支援協議会を代表しまして参加しております、理学療法士の飯島と申します。よろしくお願ひいたします。

○岡崎委員

筑波大人間系 岡崎と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（松本係長）

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介します。

事務局 福祉部部長の根本です。

事務局 福祉部次長の日下です。

事務局 福祉部障害福祉課課長の岡田です。

事務局 障害福祉課統括医療技士の倉持です。

事務局 障害福祉課福祉連携係 作業療法士の吉村です。

事務局 最後に私、本日の進行を務めさせていただきます、障害福祉課 福祉連携係係長の松本です。

どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に入ります前に事務局から会議の公開に関する連絡事項がございます。

つくば市児童発達支援センターの在り方に関する検討会については、市政運営の透明性の向上を図ることを目的とするつくば市附属機関の会議及び懇談会の公開に関する条例により、この協議会を公開することとしております。

委員の任期中の会議に関する事務局に寄せられた御意見、メールなどによる問い合わせにつきましては、原則として委員全員で情報共有させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

また、本日の会議は議事録作成のため、お手元にあるマイクを使ってご発言いただけますようお願いいたします。

発言の際には、初めに名前を言っていただけてからお話を始めてください。

また、本日マイクもご用意が少なく、お隣の方とお2人で御使用いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をいたします。

・令和7年度第1回つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会次第。

・検討会委員名簿。

・資料1、児童発達支援センター図面5枚つづりのものになります。

・資料2、市内民間事業所土日開催状況調査。

・資料3、医療的ケアを必要とするお子さんの福祉サービス等の利用に関するアンケート集計結果

・資料4、市内医療的ケア児受け入れ事業所の状況。

・資料5、医療的ケア児単独通所に関する聞き取り

以上、御準備させていただいておりますが、不足等ございませんでしょうか。

それでは、これからの議事進行につきまして、岡崎座長にお願いしたいと思っております。岡崎座長よろしくお願いたします。

○座長（座長（岡崎委員））

では恐れ入りますが、こちらで司会進行進めさせていただきます。

まず議事に移りますが、（1）つくば市児童発達支援センターの設計業務委託完了後の報告について、事務局の方よりお願いいたします。

○事務局（倉持統括医療技士）

ではすいません、私の方から説明させていただきます。

これまでの設計業務や整備維持工事に関わる進捗について御報告させていただきます。

着座にて失礼いたします。

児童発達支援センターの設計業務については、「児童発達支援センター設計に関わる要求水準」や本検討会からの「つくば市児童発達支援センター整備に関する提言」や、本検討会での設計内容への御意見等を踏まえ、設計業務委託業

者である「andHAND 増山栄特定業務共同企業体」と令和6年8月下旬に契約を締結いたしました。

設計に関し、その後検討を開始いたしました。設計においては、児童発達支援センターを利用する様々な障害のある児童や保護者のニーズを踏まえた利便性・快適性の高い設備整備設計となるよう検討を重ねました。

当初計画では令和7年6月末までに設計が終了する予定でしたが、エレベーター棟を増築する必要性が生じたことによる計画通知の手続きが必要となり、設計期間を1ヶ月延長し、令和7年7月末に完了となりました。

その後、工事については10月15日に入札の公告、11月20日に開札の実施を経て、「谷原・飯岡特定建設工事共同企業体」と12月19日に契約を締結いたしました。

現在までは仮囲いの実施や現場管理事務所の建設を行い、現在は春日庁舎内部の解体を進めているところです。

資料1、児童発達支援センター図面をご覧ください。

A3の5枚つづりになっております。

資料に沿って完成した設計図について御説明させていただきます。

各ページの右下に01から05までありますが、そちらに沿って御説明をさせていただきます。

まず01をご覧ください。

こちらは駐車場及び外構の改修配置図となります。

以前の検討会で御意見をいただき、敷地内は余分な植栽を整備し、子どもの飛び出し防止や不審者の侵入を防ぐため、フェンス等を整備いたします。

敷地内への入口は4ヶ所で、うち車両の入口は現在ある既存のものと同じ南側と東側の道路に面して設置しております。

また、以前の検討会で御意見をいただき、駐車場は敷地内に車椅子利用者用として3台から6台に増設いたしました。

また、敷地内に 100 台程度の駐車場を整備いたします。

車椅子用駐車場と駐車場からエントランスまでの通路の部分については、雨よけになるよう、上部にひさしを設ける予定です。

図面右側の下の方、方角で言うと東南方向になりますが、そちらの屋外には子どもたちが外遊びやプール遊びなどができる園庭を整備いたします。

すべり台などの固定遊具や砂場の設置夏場にはプールが置けるよう考えています。

前回の検討会でも御意見をいただきましたが、駐車場や道路への飛び出し防止のためにフェンスで囲う他、園庭の一部、図面においては、少し園庭の上半分の方が格子状になっているかと思いますが、そちらの方には直射日光や周囲からの視線を防ぐための日よけをつける予定です。

既存の東側入口にも園庭までのひさしを設置予定です。

また、回線の敷設工事のため、東側の道路に面した樹木を伐採する予定ですが、緑化計画に従って、別な場所に植樹も実施いたします。

次に 02 ページをご覧ください。

1 階の平面図になります。

エントランスは西側駐車場からのアプローチとなり、エントランスで上足に履き替えて入ります。

東側のエントランスから入った場合も、下足は脱ぎますが、ロビーは現在の床上に下地の専用クッションやビニールタイル仕上げを実施し、けが等の防止に、十分配慮するよう、事業者さんとも確認をしております。

1 階から 4 階まで各諸室の扉は主に引き戸を採用し、十分な開口部をとるようにしています。

1 階エントランス近くに相談室を設置いたしました。

以前御意見がありました、車椅子で入るのに十分なスペースの相談室（大）も

設置いたしました。

医務室は事務室の隣に位置し、事務室からの出入りもできるようにしています。北側には誰でも遊びに来れる交流スペース、隣には幼児トイレや授乳室、多目的トイレを新たに設けました。多目的トイレについては、検討会からも御助言をいただきました、みどりのプールのみんなのトイレと同じような仕様にしております。その他、既存の男女トイレや多目的トイレはそのまま使用できます。既存のエレベーターもそのまま使用いたしますが、かごの大きさが少し小さかったため、設計の要求水準に合った大型の車椅子の利用にも配慮したエレベーターを新たに設置することといたしました。設置場所は西側の廊下に面した部分に増築となります。

前回、自動販売機の設置についても御要望があり、東側出入口近くにスペースを設けました。

03 ページをご覧ください。

2階平面図になります。

2階、3階は主に集団療育などに通所する児童や保護者が使うお部屋を想定し配置し、お子さんが使用する各指導訓練室や遊戯室、廊下については、クッション性のある床材としております。

図面の下側指導訓練室、C1、C2が主に肢体不自由児や医療的ケアが必要となる児童にも対応できる療育室と子どもたちがリズム運動などを行う遊戯室、部屋の間には幼児用トイレを配置しています。

室内にはコンセントを多めに設置し、体温調節が苦手なお子さんも多いので、床暖房を設けました。

トイレは手すりやベッド、シャワーブースなどを配置し、大人が介助しやすく、車椅子の使用の子どもでも十分なスペースをゆったりととっています。シャワーブースと着替えやおむつ替えで使用するベッドにはシャワーカーテンを設置

いたします。

調理室は御助言のありました火災のリスクを考慮し、IH調理器を使う仕様です。

また、入口の動線も入りやすくいたしました。

西側には保護者の皆様や親の会等で使用できる保護者会室を作ります。

授乳室も配置しています。

北側は、理学療法士、作業療法士が個別の評価などを行う個別指導室（大）を整備いたします。また、中央部にある吹き抜けの落下防止設備は十分注意して施工することを工事業者さんへもお願いしてあります。

04 ページをご覧ください。

3階平面図になります。

図面の下側は主に発達障害などのお子さんの集団療育を行う指導訓練室 AB を配置いたしました。

指導訓練室 A1、A2 は、主に年中・年長のお子さんをイメージし、部屋の間のトイレもドアや壁を作った個室の仕様にしてあります。

また、保護者と分離した療育を行うこともあるので、療育室の隣に観察室を配置し、マジックミラーで部屋の様子が見られるようにしています。

個別指導室 B1、B2 は低年齢のお子さんが使用することをイメージし、トイレも低い間仕切りで区切ったり、シャワーブースも設置しています。

シャワーブースには2階の幼児用トイレと同じようにシャワーカーテンを設置するとともに、空いているスペースにベッドくらいの台を置いておむつ替えや着替えができるようにしたいと考えています。

北側は指導訓練室 AB で療育を行うお子さんのリズム運動や体を使って遊ぶなどのプログラムに使う遊戯室となっています。

中央の可動間仕切りで仕切って2つの部屋にすることも可能で、活動に応じた使い方ができると考えています。

遊戯室の西側には洗濯室を配置しております。

また、一番西側には言語聴覚士や心理職が使用する個別指導室（小）が2室あり、間の観察室から保護者などがマジックミラー越しに見ることも可能な造りです。

05 ページをご覧ください。

4階平面図になります。

4階は児童発達支援センターの会議室（大）、（小）と教育相談センターが入っています。会議室（大）は100名程度が入る大きさです。

会議室（小）は約20人ほどが入る会議室となります。

様々な会議や研修などのイベントで使用できるように考えています。

教育相談センターは相談室、教室兼リラックスメーム、多目的室、事務室、ロッカー室などを整備する予定です。

その他、災害による停電時の設備については、屋上に太陽光パネルを設置し、電気をためる蓄電池と発電機を使用し停電時も使用することを考えています。

停電時はエレベーターの稼働が難しいことから、全館ではなく、1階の各部屋と2階の一部の部屋を非常用電源供給エリアとして想定しています。

議題1の説明は以上です。

○座長（岡崎委員）

ありがとうございました。

では、ただいまの説明内容につきまして、皆様の方で何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょう。

○江藤委員

江藤です。すいません、この駐車場ですけれども、何人かから言われてると思うのですが、ゲートとつかない感じですよ。

ここの北側にある元消防庁舎のところにも駐車場が増設されるということで、ゲートとかは今のところつける予定がないというようなお話を聞いているのですが、あの辺りの駐車場の過密な状態を考えたら、何かしらの形で関係ない人が勝手に止められないようにしておかないと、確実に目いっぱいになってしまって、本当に使いたい人が使えなくなる可能性があるかなと思いますので、そのあたりを御検討いただけたらと思います。

必ずしもここ（市役所）にあるようなゲートをつけなきゃいけないということではなく、関係ない人が勝手にとめられなければそれで大丈夫だと思います。私なんか素人なんで有料化してしまえば、筑波大と同じ値段にしとけば止められないかなとか思ったりするんですけども、でもそんなに市役所でお金取るわけにいかないよねっていう話もあるので、その辺りは上手に考えていただけたらいいかなと思います。

あとこれは全く工事中の問題なんですけれども、今あの白いシートで周りを囲ってあるんですけれども、北側のペデのところの角まできっちり白いシートが張ってあるんですね。ペデを歩いてくる人、自転車で走ってくる人が全く見えなくて、車でそこを通るととても怖い思いをするんです。できれば端だけでも透明な何かにしていただけないかなというのを、これはもう工事とか何も関係なく、地元住民の要望として聞いていただけると嬉しいです。よろしく願います。

○事務局（倉持統括医療技士）

ありがとうございます。車のところに関しまして門扉は付ける予定になっております。ありがとうございます。

○座長（岡崎委員）

御意見のとおりかと思しますので、入構証を出すとかで区別等ができるころと思しますので、そのあたりでぜひ御検討いただければと思います。

間仕切りについても近くにいるので、全く御指摘の通りだと思いますが、もう本

当にはねそうなのでちょっとはいぜひ御検討いただければと思います。ありがとうございます。他いかがでしょう。

はい。お願いいたします。

○榎園委員

筑波大の榎園です。

すいません、基本的なことで。場所は筑波大の目の前の消防署の跡地でよろしかったですか。

○事務局（倉持統括医療技士）。

現在の春日庁舎の建物を改修する形になります。

○榎園委員

庁舎は春日学園のあたりでしたか。

○事務局（倉持統括医療技士）

消防庁舎のペデストリアンを挟んだところになります。

○小村委員

すいません。

太陽光パネルを設置して非常時に幾つかの部屋で使用できるようにするという
ことだったんですが、これエレベーターが使えなくなったときを想定して車椅子の子などが、例えば2階以上のところにいたときに、避難はどんなふう
に考
えてるのか、あれば伺いたい。

○事務局（倉持統括医療技士）

はい。増設する方のエレベーターに関しましては、発電機の方で動かす予定を
しております。

○小村委員

はい、わかりました、ありがとうございます。

○座長（岡崎委員）

他いかがでしょう。

では、無いようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

ありがとうございます。

では続いて議題（２）です、つくば市児童発達支援センターにおける土曜日開所について御報告をお願いいたします。

○事務局（倉持統括医療技士）

では、御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

現在、児童発達支援センターの土曜日開所について検討を進めています。

現代の子育て世代は夫婦共働きの世帯が多く、平日に児童発達支援センターに来所することが難しい方もいるだろうと考えております。

支援を必要としている方に支援の提供ができているかを民間事業所も含め調査し、児童発達支援センターで実施すべき内容及び曜日を検討いたしました。

資料 2、市内民間事業所土日開催状況調査を御覧ください。

こちらは土曜日に開所している通所サービス事業所への聞き取り調査を令和 8 年 1 月に実施し、指導形態ごとにまとめた結果となります。

結果、児童発達支援事業における集団指導での土曜日利用については充足しており、空きがあると回答している事業者が大多数を占める状況でした。

また、土曜日の個別指導については、市外など遠方から通所するお子様を受け入れたり、平日に来所できない人を優先したりする事業所もあり、空きがない事業所が多いようです。

医療的ケア児や重度心身障害児を対象としている場合は、事業所によって差があるようで、例えば、平日に幼稚園や保育所に通所しているのも、土日は体力的にゆっくりするために利用が少なく、空きがあるという事業所もあれば、一方では保護者が送迎しやすく、市外からの利用も増えるため、空きがないという事業所もあることがわかりました。

土曜日の開所については、共働き世帯が多く、平日に児童発達支援センターに来所することが難しい方も多いため、相談業務や通所事業を月に2回程度実施する方向で検討したいと考えております。

事務局の方、以上です。

○座長（岡崎委員）

はい。ありがとうございました。

では、ただいまの事務局からの御提案について何か御意見ございましたら御発言をお願いいたします。

○後藤委員

後藤です。

つくば市福祉団体等連絡協議会に福祉支援センターの「とよさと」と「さくら」の療育を利用している親の会がありますので、土曜日の利用に関するアンケートをとっていただきました。

アンケートをプリントアウトして持ってきたので、よかったら見ていただけたらと思います。

表紙にさくらととよさとと違う紙を貼り付けてあるんですけど、さくらの方から、現行の日数で満足しているか、満足している方が20人中13人で、65%で土曜日に療育を希望するか、希望する方が11名で55%、なんですがこのオレンジの部分も内容聞くと希望するのかなと思うので、入れると12になるのかなと思います。

療育相談だけでも利用ができるか、「はい」が19人で90%、次のページで療育相談だけでも同様にあるか、「はい」が16人で80%。大人になっても利用できる機会があるか、現状では未就学児までということで、「はい」とオレンジも「はい」に含まれる内容かなと思うので、19人の95%になるかなと思います。

その次のページ。自由に御意見ご要望をお書きくださいの中で、上から6行目。

「土曜の療育日、療育相談の機会があれば、父親の療育参加を検討しやすくなると考えます」

私が療育に通ってたのはもう 10 何年も前になるんですが、その頃の通所は、母子通所という言葉があったので、いかにお母さんだけに任せてるかというような言葉が、今は父親の療育参加もお父さんで来ている方もいたんですが、お父さんの療育参加もしていただけた方が、その行の 6 行目、「父親も実際に子供が療育参加している様子を見ること、先生や他の保護者との関わりを持つ機会がとても必要なことだと思います」というのは本当にそうだなと思います。

ではとよさとの方を見ていただけたらと思います。

ちょっとまとめた方が違うので、書き方が異なるのですが。

市の療育を平日だけでなく土曜日もやって欲しいと思いますが、当事者の方に関しては、15 名中やって欲しいという方は 3 名で 20%でした。

ただやって欲しいという意見の中には、やはり父親も参加できていいとか仕事をしていると平日の母子通園は通えないのという意見があったようです。

次のページで、療育だけでなく、相談のみでも受け付けてくれる場が欲しいですか、に関しては、欲しいというのが 12 名で 80%。

現在の療育日数で満足していますか、というのが、ちょっと一番下の図ですと、現在の日数でよいが、7 名で 46.7 で「もう少し増して欲しい」が同じ人数で 46.7 なのですが、「その他」というのを読むと、年長の月に 1 回の午後から 2 時間弱しかないのというのは増やして欲しいということかなと思うので、若干増やして欲しい人の方が、多いのかなと思います。

センターの「くきざき」の方でも、療育の方をやっていますが、センターの「くきざき」の親の会は、うちの連絡協議会には所属していないので、アンケートの方はとってもらっていません。

「さくら」と「とよさと」の情報を合わせた資料とかを御用意できればよかったのですが、日数も、スキルもなく、口頭で説明させていただきたいのですが、

合わせると現在の日数で満足しているのは、「とよさと」と「さくら」を合わせて57%、療育を土曜もやって欲しいかというのが、43%。土曜日に相談のみでもやって欲しい場合というのに対して80%という結果になりました。

障害福祉課の方で、調べていただいた土曜日開催している市内の民間事業者の内容に関しても、集団の方は空いているが、個別の方は予約が取りにくい、いっぱいになってキャンセル待ちだったりしているのが、そういうことなのかなと思います。

土曜日開催とまたちょっと別の話になるのですが、今、年長クラスが月2回の午後2時間弱しか療育が集団療育が行われていないことに対する、なぜこの月2回の午後になったのかということ、以前もお伺いしたのですが、ちょっとよく理解ができなかったのもう一度お伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○事務局（吉村作業療法士）

はい。当時お答えしたものから回答させていただきます。

年長クラスの午後開催に関しましては、やはりインクルージョンっていうような視点ということで、いろいろ幼稚園・保育所さんに通われている方がほとんどに、年長さんになるとなってきたというところで、市内の幼稚園・保育所さんがとても受け入れが良くなってきているということが1つありました。

療育で午前中、幼稚園・保育所を休んで療育に来るという状況に年長さんは必ずなくなってしまっていたので、そうすると、やはりその年長で最終学年でもありますし、よりインクルージョンを進めていくためにも幼稚園・保育所さんの方で、普段の生活している場の方で、なるべく活動する時間というのをやはり確保したほうがいいんじゃないかというところで考えまして、幼稚園・保育所さんが終わった午後に療育は行った方がいいということで、午後療育という形で、年長さんをこの形にしたというところが、こちらの方の意図で始めたものになります。以上です。

○後藤委員

はい、ありがとうございます。

年長クラスになったら、午後の月 2 回のみでいいっていう保護者さんが多かったってことですか。

○事務局（吉村作業療法士）

実際、保護者の方々にアンケート等はお取りしてはいないです。

ただ、やはり行事などが幼稚園・保育所で年長さんの活躍の場がすごく多くなってきて、そうするとどうしても午前中に療育の方もお休みになるという傾向が非常に高いというところで、何年もそういう経過がありました。

そうすると、療育の方もやはり今まで積み上げてきたものが、どうしてもお休みが多くなってしまうと、積み上がらないのではないかとというところで、先生方とも協議して午後療育という形の方がよろしいのではないかとという形で決めました。

○後藤委員

障害のあるお子さんなので、午前中に幼稚園に行ってお昼食べて、まだ毎日そのあとは遊んでいたりと、お昼寝になったり、午後の活動に移ったりすると思うのですが、その月に 2 回だけ、お昼まででいつもと違うことが月に 2 回あるというのが、特に自閉症のお子さんとかはいつもと違うこと、今日は午後から療育の方に行くよっていうのを伝えていても、よく理解ができなかったり、毎日のように過ごしていて、もう忘れてしまったりしているところで、親が迎えに来て、子どもはまだ幼稚園にいたいのに、無理して移動するのにまたちょっと痙攣を起こしたりとか、そういうことがあるお子さんも少なからずいるのではないかなと思いました。

とよさとの今の年中クラスが 4 名と聞いていたのですが、2 人はやめることになったので残りが 2 人になり、残りの 2 人のうちの 1 人の方から相談を受けたのですが、午後になるので、ちょっと時間の相談を先生にしようとしていたら、

人数が少なくなるからか、わからないのですが、とよさとの年長クラスは、来年度ゼロにしますというふうに言われて、療育を続けたかったらさくらの方に移動してくださいというふうに言われ、今まで年少年中とお世話になっていた先生方に、就学までの残りの1年相談をしながら、就学に備えていきたくったのに、今更さくらの方に行く気にはなれないので、やめることにしましたというふうに、聞きました。

もう1人の残りの方は、さくらの方に見学に行っていたようなので、さくらで療育を続けるのかなというふうに言っていました。

もし今、私とかが、療育に行っていたときは年長クラスも週に1回ありましたので、行事とかがあって休んでしまっても、1週間空くけど月に3回とか通えていたので、先生たちとの相談や保護者同士の繋がりというのはできていて、今でもその上が繋がっているのかなと思います。

私が今、療育に通っていたとしたら、やはり途中から抜けることを、子どもがそれに対応できていたらいいのかなと思うんですが、療育の方が大事であったりするお子さんも多いと思うので、うちの子供は幼稚園とか保育所にいても、本当にいるだけで、先生とかに介してもらわないとみんなで活動とかはできなかったので療育のある日は途中で早退するのは崩れてしまうから、午前中からお休みして療育行こうかなと思うか、午後に療育に行くのがちょっと難しかったらやめてしまわれるこの2名の方も、午後は上の子のお迎えがあったり、通えなくなるのでやめるってというような話があったので、その午後に月2回だけ療育をするメリットがちょっと感じられなかったので、発言をさせていただきました。

幼稚園とか保育所の方で、みんなと仲良くできているお子さんはいいと思うのですが、そうでないお子さんが療育に通っているときは、やはり月2回では足りないなと思うのですが、今は他に児童発達支援事業所がたくさんあるので、そちらの方に通っていくのもいいのかなと思います。

すいません、長くなりました。以上です。

○座長（岡崎委員）

ありがとうございます。

こういった意見も含めて、御検討を引き続きお願いできるといいですが。他の先生方いかがでしょうか。

私からなのですが、今のような御意見も含めて相談業務や通所事業を月2回程度ということなのですが、多分相談事業に関してはその事業所を利用していない方がやはり仕事をされたりして、どこに相談していいのだろうか、仕事がないときに相談できないかみたいなところで、土曜日にやるというのは非常に意義があると思いますし、そのあと今おっしゃっていただいた各事業所がいろいろ事業展開されてらっしゃるところを把握した上で、そういったところにつなぐというのも、土曜日に実施する点に関しては、非常に意義が大きいと思いますし、そちらを月2で回すというのはどれぐらいがなんというか、ニーズ等の対応があるのかということも、少しその辺りがむしろ気になるのですが、そこについて調べているですとか、何かこう、根拠というのはありますか。

2回というところになる何か説明とかはございますか。

なければいいですけど、ただ今回アンケート取っていただいた方々でも、やはりその相談だけ利用できるなら利用したいというのが8割いるということは、まだ相談に繋がってない方のニーズはもっとある可能性があるかなと思いましたが、そういったことも含めてちょっと検討いただけるといいかなと思った次第です。ありがとうございました。

すいません、あと先生方何か御質問御意見はございますか。

はい、お願いします。

○江藤委員

江藤です。よろしくお願いします。

先ほどからお話になっている相談したいというお母様方はすごく多くて、特

に小学校に入ると、療育とか幼保で受けられていたような生活に関する相談を受けてくれる場所というのはなくなるんですね。学校の先生は、授業についていけませんとか、学校生活ではこういうふうにしますとかっていろいろとお話聞いてくださいますし、相談もできるのですが、家庭でこういうときどうしたらいいでしょうというような相談は、申し訳ないですが、専門外になってしまうので、お話にのってくれるかもしれないですけども、そこでの確なアドバイスがもらえたりとかということはないので、できれば小学校入ってから相談、何か困ったときに駆け込める相談できる場所として機能してくれるとありがたいかなと思います。

どうしても療育が終わっているので切れてしまっていると思うのですが、「ここなら相談に乗ってくれるんだ」18歳までは児童なので。

できれば高校卒業までに話を聞いてくれる場所であって欲しいなと思います。

うちの子達るときにはもう幼稚園入った瞬間に療育も全部終わり終わりになっちゃって、ポーンと切れて、4歳でスポーンと切られて療育使えなくなって、そのあと支援費制度になって、そっちから地域になって1時間3800円だよって言われて、じゃ無理だと思ってやめたっていうこともあったのでそういったあたりを、今はそんな非人道的なお金の取り方はしないんですけども、そういったところもあわせて大きくなっても、相談できる場所が1個あるんだよと。

さすがに成人してからまで児童発達支援センターに相談に行くことはないとは思いますが、せめて18歳までは、相談に乗ってくれる場所だよということが周知されていくといいかなと。

集団で月2回土曜日にやる、じゃあ、間の空いているところは外からの相談も受けようよ、というのはあったらいいかなと思うので、人事上、大変なのかもしれないんですけども、そのあたりをちょっと相談していただいて御検討いただけると嬉しいです。

うちの子は幼稚園のときから小学校のときも、すごく相談する先に困りました。

教育の先生にお話しに行っても先生方忙しいです。なので、そのあたりは、とても寂しいです。この間までここでお世話になっていたのに誰も話聞いてくれないになるのは、とても寂しいです。なので、やっぱりお母さんたちが必要ないわって言うのだったらそれはそれでいいのかもしれないですけど。

申し込みあったら相談聞いて話聞いてくれるだけでもいいから聞いてっていうような話があったら受けられるようなシステムになっているといいなと思います。よろしくお願いします。

○事務局（倉持統括医療技士）

御意見ありがとうございます。

相談の体制としまして、今のところ 18 歳までの相談でやる予定の方向で検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

○榎園委員。

筑波大小児科の榎園です。

ちょっとこの電話調査していただいた資料すごくわかりやすかったんですけど、少し教えていただきたくて。

確かにこれ見ているとそのまま集団は比較的空きがあって、個別とか言語はなかなか空きがないっていう感じでなのかなと思うんですけど、これというのは土日に限らず、やっぱり多分個別の方が当然枠が少ないと思う。

土日に限らず、県内の児童発達支援は今こういう状況なのかっていう、そういうことでよろしいですかね。

今回は調査したのが、平日のことは調査してないからわからないかもしれないですけど。基本的には土日に限った話ではなくて、つくば市内の児童発達支援は、平日も含めて、言語・個別はなかなかやっぱり空きがなくて、集団は比較的枠があってという、そういう理解でよろしいのですか。

○事務局（吉村作業療法士）

ありがとうございます。

調査の方で県内全部がということではちょっとわからなくて、申し訳ないのですが、つくば市内は事業者さんも多くて、土曜日開催をしている事業所さんも、ありがたいことにたくさんあるっていう状況では、この辺は他の市町村とはちよつともしかしたら違っている可能性はありますが、言語の個別等に関しましては、平日だったらまだ空きがあるとか、そういうようなお話をいただいた事務所さんも中にはありました。

逆に平日になかなか空いていても来ることができない遠方の方、市外であったりとかちょっと遠くから来るというようなお子さんは、やはり土日じゃないと埋められなくてというところで土日に入れて、そうすると土日がどうしてもそちらで埋まってしまうというお話があった事業者さんもあったようです。

それぞれ個別の内容で、言語だったりとか、あとは個別の認知面の部分での指導だったりということをやっている事業所さんもあるのですが、比較的土曜日はそういう理由で埋まってしまうというところはあるようなお返事でした。

○榎園委員

これもちょっと私の理解の確認なのですが、つくば市はいわゆる児童発達支援の方では、未就学児を対象には、相談は先ほど18歳までという話だったと思いますが、個別にせよ集団にせよ未就学児までを対象にするということでしょうか。

○事務局（倉持統括医療技士）

はい。児童発達支援事業という福祉サービスの対象が未就学のお子さんというところになります。

相談に関しては、先ほどもお話がありましたように、18歳まで受け入れるというような方向で検討はさせていただいているところです。

○榎園委員

はい、よくわかりました。ありがとうございます。

○座長（岡崎委員）

他いかがでしょうか。

○根本委員

かけはしねっと根本です。

全然統計とかわからないのですけれども、ちまたでは少子化だっって言われていて、だけれども知的発達に遅れがあるとか障害なのかというようなお子さんたちが増えているということを聞いている、耳にするんです。

けれども、実際に今、市内の療育に繋がっているお子さんは、どういったところから繋がってくるのかとか、多分年少クラス、年中クラス、年長クラスというようなことだと思うのですけれども年長クラスよりも前の段階のお子さん方がどうされているのかとか、保育園幼稚園に行かれていて、そこから逆に相談がされるとか、そういった保育園幼稚園の方から発達？と思われる方のことの相談が直接市の療育の方に来たりというようなケースもあるのか。そういった方々が今現状を市の療育利用されているのかなとか思いまして、ちょっと御質問したいなと思います。

○事務局（倉持統括医療技士）

ありがとうございます。

私たちの方のやはり相談の方に来るところの経緯としましては、親御さんが気が付いて相談したいと思ったケースの方もいらっしゃいますし、もちろん通われている幼稚園や保育所の先生から、ちょっとこういうような、気になるところがあるから、市の相談に行ってみたらとすすめられて相談につながったという方もいらっしゃいます。

受給者証をとる経緯としましては、市の発達相談を介さずに、親御さんが直接お医者さんの方に、受診をして、受給者証を取得というケースも比較的増えてきてるなという印象がございます。

○根本委員

ありがとうございます。

今の現状は、そうすると少子化と言われているけれども市の療育の方に対する相談というのは増えているような現状ですか。

○事務局（倉持統括医療技士）

相談が増えているかどうかもちよっと数までは出してないんですけども、その辺はやはり前からもありますし、現状もあるなというふうには思っております。

○根本委員

ありがとうございます。

○新谷委員

支援学校の新谷です。

窓口についてなんですけど、これまで、例えば直接、本校に就学児についての相談があったりとか、あと、幼稚園や保育園の先生からの御相談があったときに、就学に関しては教育委員会の方に御相談して、私たちの方で対応が十分できないときには、就学に関しては教育委員会で、その他の障害とかに関しては、障害福祉課の方に1回問い合わせてみたらどうでしょうか、というような御案内をしているのですが、これからどういう形になるのですかね。

センターに連絡してくださいなのか、これがセンターで、制度的には障害福祉課なのか、ちょっと今ここで議論することはないかもしれないんですけども、御案内の仕方についてちょっとどうなるのかなと。今もしわからなければ後でもいいのですが。

○事務局（倉持統括医療技士）

とりあえずの窓口としましては児童発達支援センターの方に問い合わせをいただきますと、そちらで相談となるのか、そのままもしかしたら別な御案内ができるかもしれませんが、とりあえずは児童発達支援センターの方にお問い合わせいただけるとよろしいかなと思います。

○飯島（弥）委員

飯島です。質問なのですが、このセンターは、受給者証発行のための意見書を出す機能というのはあるのでしょうか。

○事務局（倉持統括医療技士）

ありがとうございます。受給者証を出すためには医師が書いた診断書等が必要になりますので、児童発達支援センターではそのところはできかねます。

病院とか幾つかを御紹介というような形になるかなと思います。

○飯島（弥）委員

ありがとうございます。

その上で、土曜日開所についてですが、病院でも土曜日や平日の放課後という時間帯が人気で埋まっていきます。月 2 回、土曜日開催をもしできる方向であれば、それはとてもニーズには沿って行くのではないかなと思いました。

一方で、今回のアンケートを取っていただいた結果や病院や児童発達支援事業所等の受け入れの体制が増えていることも踏まえて、土曜日の機能としては、直接支援の療育を土曜日に開けるとか、そういう意味ではなく、先ほどから出ている相談という、今回のセンターの基本理念の中の「つなぐ」とか「きづく」といったところの機能を積極的に強化するという意味合いでの開所というのはまず 1 つ方向性としてあるといいのかなと思いました。以上です。

○事務局（倉持統括医療技士）

ありがとうございます。

○武田委員

筑峯学園の武田です。

アンケートの方なのですが、自分も相談支援をやっていて、そもそも支給決定が月マイナス 8 日しか出ないので、土曜日利用したくても、平日で使い切ってしまうと利用できないという声も結構聞くので、これは事業者さん側からのアンケートなので、実際お子さんとか御家族からの意見からすると、利用したくてもできないという声もあるのかなと思うので、この事業者さん側のアンケ

一トだけでは不十分なのかなあというふうに感じましたという意見です。

○座長（岡崎委員）

事務局の方からいかがですか。

○事務局（吉村作業療法士）

すいません。貴重な御意見ありがとうございます。

今回、電話での聞き取りということで、意見を事業者さんの方にお聞きした内容になっておりまして、確かに利用者さんの御意見というのは、反映されている部分が少ないのかもしれないなというふうに感じました。ありがとうございます。

○座長（岡崎委員）

はい。ありがとうございました。

他いかがでしょうか。

○江藤委員

個人的な意見なので、ここにいる皆様全員に当てはまるかどうかはわからないのですが、うちの息子が最初に病院に、病気発覚して入院したときに、ベッドサイドから理学療法士の先生が入りました。その理学療法士の梅村先生というのですが、とても綺麗な方でした。

とってもやさしい方で、「こうしてあげるとお母さんいいですよ」「こうしてあげるといいですよ」というようなことをすごく丁寧に教えてくださった。

それ以来は私はリハビリというのは毎日家でやるのが一番正しいのだなと思いました。

要するに月に1回リハビリに行くだけで治る子なんていないです。月に1回療育に行くだけで治る子なんて絶対ないと。だからもちろんその母子分離の療育を悪いとは言いません。でも、お母さんがおうちでできることをきちんとアセスメントして答えてくれる相談システムというのは、すごく大切なんじゃないかと私は思っています。リハビリに関しても、先生に動かしてもらおうのじゃな

いと私とてもできないわというお母さんももちろんたくさんいる。でも、どうしたらいい、何かあったときにどうしたらいい、例えばパニックを起こすとき前兆から見て、こうするとパニックが起こるとわかっているお母さんと、何だかわかんないけど癇癩起こしちゃうのよというお母さんでは、全然その子の育ちは、大人になったときに違います。長く見てますのでね、うちの人が療育した25、6年前から見れば、もうずっと長くいろんなお子さんを見てきました。やはりお母さんが、お母さんがと言っちゃいけないですね、御両親がしっかりそれをとらえてらっしゃる方というのは、すごくお子さん穏やかなんです。その子の希望がある程度生かされた生活ができていて、親御さんがしっかりその状況をつかんでいる、というようなことを突然あらわれて相談された先生方が、すべて答えられるわけないと思うんです。

なので、ある程度何回か回数を見て、この子はこんなふうがいいんじゃないのみたいな。どうしても民間の療育は母子分離です。だからお母さんたちが、お父さんたちが掴めないんです、子供の状況を。家にいるときはこう、でも外ではどうですか。その状態で小学校に入ると学校の先生に何したら落ち着きますって聞かれる。家では、こういう風にしていきます、家はそりゃ、その子のお気に入りのもとかなんやらそろっていますから、あんまり暴れたり癇癩を起したりする子はそこまで多くないと思います。場合によってはそれを渡せば落ち着くものがある。でも学校はないですよ。そういったようなところが学校に入っても教えてもらえる場所であって欲しい。

アセスメントと保護者に対する指導。意外と忘れがちなのですが、この2つは絶対外してはいけないものだと思います。

うちの子なんかは肢体不自由なので、体もリハビリだからすごくわかりやすかったです。

でも、上の発達障害のお兄ちゃん、どうしたら癇癩起こすのか、どんなときにパニックを起こすのか、どうやったらパニックを起こさずにいられるのか、も

のすごく苦勞して探りました。彼はIQが高くて、療育を受けられなかった。全部私がやったんですが。

そこを子どもだったら誰か指導してくれる人いないか、悩みに悩んで、幼稚園行っても外れているし、小学校行ってもいじめられるし、中学入って背中に足形つけて帰ってくるし。それでもやっぱり何とか2人を普通に、普通にと言っちゃおかしいのかな、彼が暮らしやすい世の中にした方が、もしくは彼が世の中に適用してある程度でも暮らしやすくして欲しかった、生きて欲しい。まあ今は農業をやっていますが、やっぱり普通に稼げない。普通に就職するのが難しい。そこを世の中を変えていくのはこの話ではないので、子供たちが安定して暮らせるようにすることを指導できる場であって欲しい。

民間の療育はそこにあまり責任を持ってはくれないです。どうしてもその場がよければいいになりがちです。もちろん先々まで考えて指導してくださる先生いらっしやると思います。でも、そこはやっぱり市が率先して、大人になることを考えて、最終的には親が死んだ後も暮らしていかなければいけないことを考えてのチームができる場所であって欲しい。

若いお母さんたちに言わせれば療育やってもらいたってきつと思うんです。

でもここまで子供を育ててしまった人間から言えば、あそこで手助けがあったら、あそこで指導してほしかったというのは、今にして思えばいっぱいあるんです。なのでアセスメント、指導、この二つは極力組み込んでいただけたらなと思うんです。ぜひよろしくお願いします。御検討ください。

○座長（岡崎委員）

はい。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

ではちょっと押してきてもいますので、いろいろな意見いただきましてありがとうございます。皆さんから出た意見をぜひ参考にさせていただいて、検討の方進めていっていただければと思います。よろしくお願いたします。

以上、議題（2）についてはここまでとさせていただきます。

続けて議事（3）ですね、医療的ケア児の通所についてに移らせていただきます。
事務局の方、お願いいたします。

○事務局（倉持統括医療技士）

それではお手元に配付しました資料3と4、5を見ながら進めたいと思います。
着座にて失礼いたします。

資料3、「医療的ケアを必要とするお子さんの福祉サービス等の利用に関するアンケート集計結果」は、児童発達支援センターが開所する令和9年度に児童発達支援事業、もしくは放課後等デイサービスの対象となる年齢のお子さんがある御家庭にアンケートを実施した結果になります。

問4-3-4で、児童発達支援センター事業を利用している日数については、約16人中15人がとても満足、やや満足、普通と回答しています。

資料4「つくば市内医療的ケア児受け入れ事業所の空き状況」は、市内で医療的ケア児を受け入れている通所サービス事業所に、事業所の空き状況について聞き取り、まとめたものになります。

6ヶ所の事業所のうち5ヶ所は空きがあるという状況でした。

資料5「児童発達支援センター医療的ケア児単独通所に関する聞き取り」は、市内の通所事業所の代表者様と親の会代表者様それぞれにヒアリングさせていただき、まとめたものになります。

事業所の代表の方には、主に市内事業所の空き状況、看護師の人材確保、市に期待する役割について伺い、親の会の代表者様には、市の児童発達支援センターに期待する役割や単独通所の必要性について伺いました。

これらのアンケート結果や聞き取りから市内の医療的ケア児を受け入れている児童発達支援事業所においては、一定の空きがあり、受け入れ体制は概ね確保されてきていることがわかりましたが、一方で、児童発達支援センターで行う

児童発達支援事業所に通所するという選択肢が増えることはよいという御意見もありました。

また、通所形態については、単独通所及び親子通所どちらも必要であることがわかりました。

また、つくば市に期待することや課題等も見えてきました。

つくば市に期待することについては、行政にしかできないことをやって欲しいというものでした。

1 つ目は、家族が地域の中で安心して子育てできる環境をつくるために、保護者支援の充実を図ること。

2 つ目は、児童発達支援センターが筑波大学病院と連携し退院したお子さんの最初の受け皿になっていくことなどが御意見としてありました。

また、現在、重症心身障害児の医療的ケア児を預かっている事業所においては対応困難な状況があるとのことでした。

例えば医療的ケアが必要であるが、衝動的に走り出してしまうなどの行動の特性もあるお子さんの対応に困難さがあり、安全確保が難しいとのことでした。

市に対し、そのような医療的ケアを必要としながらも動けるお子様の利用に関する課題のあることがわかりました。

また、その他看護師においては、責任の重さから心理的負担を感じることもあるため、事業所における看護師の質を担保するための体制づくりも検討する必要があるという御意見もいただきました。

これらの結果を総合的に考え、市としては医療的ケア児の通所においては、早期からの保護者支援を大切にし、民間事業所などで、対応が難しいお子さんや地域の幼稚園や保育所へのインクルージョンを目指した親子通所や単独通所を実施していく方向で検討を進めたいと考えています。以上です。

○座長（岡崎委員）

はい。ありがとうございました。

ただいまの事務局からの提案について、何か御意見等あれば御発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○根本委員

ありがとうございます。かけはしねっとの根本です。

実際にこちらの質問、アンケート・聞き取りの方もしていただいたところなのですが、ぜひ今、市内にある医療的ケアを受けてくださっている事業所さん、やはり重症心身障害と医療的ケアというようなところで、受け入れをされている事業所がやはり多くてですね、やはりなかなか、先ほど説明にもありました通り、動ける医ケア児さんですとか、歩ける医ケア児さん、そういったお子さんに対して、やはりなかなか受け皿が少ない現状があるのかなと思われ

ます。どんどん地域の幼稚園保育所等でも受け入れが進んでいくとともに、こういったなかなか民間の事業所さんで受け皿となるのが難しい医ケア児さんについて、ぜひ対応していただけると助かるなと思います。よろしくをお願いします。

○新谷委員

支援学校の新谷です。

医療的ケアの子供の場合、学校に入学したときに、その実態の把握とかこれからすべきこと、医療との連携の間に必ず保護者を介して、いろいろ情報収集とかするんですけども、今お話を聞いていて、保護者だけではなくて、こういうセンターと学校がうまく連携できるとよりよい学びの場の連続性というか、それが図れるのかなと思ったので、私たちもそうなのですが、今後またご相談させていただければいいのかなと思いました。よろしくをお願いします。

○座長（岡崎委員）

ありがとうございました。

○江藤委員

江藤です。うちの息子のときは、療育を出て幼稚園に入ったときに、センターの先生が幼稚園まで見に来てくれて、ここならこういうことができます、ここならこういうことができますというような指導をしてくださった。非常にあれは助かりました。

私が言うだけだと先生方、話半分なので。やはりプロフェッショナルと言われる療育の先生から言われると聞くんですよ、やっぱり。親が言うと、そこまではとなるのでしょうか。

言えちゃうんです。学校・幼稚園の先生って。最初半年ぐらい私は幼稚園に入って電話番号をしていました。時給でなかったです。結局お母さんが居てくれないと何かあったときに困りますという言われちゃうんです。

でもその時にやっぱりセンターの先生がこう言っていましたよとか、そういうようなことを、言えるとすごく強かったが、いつの間にかその制度なくなってしまって。幼稚園・保育園に行く人が増えたからということなのかもしれないのですが、私たちのときには本当に3、4人しか幼稚園に入園した子はいなかったのです。そのあたりでセンターの先生方がもう少しフットワーク軽く動けるようになったほうがよいのではないかと思います。場合によっては幼稚園の先生に対して相談を受けてあげられる、小学校の先生に対して電話でもいいから相談を受けてくれるというようなシステムがあると、やはり今まで見てきた人が強いんです。お母さんの言うことは、さっき言ったことと矛盾するんですけど、割と適切なことがあるんです。「うちの子わかっていますから」、いや実は全然わかってないだろうみたいな子は結構いる。

そういうようなことを考えたら、先生方がそういうところで、その間を埋めてくださるといふようなことがあると、とても助かると思います。

幼稚園はすごく助かりました私にとっては。すごく皆さんに良くしていただいて、本当にうちの子はついていたと思います。小学校上がっても幼稚園の先生がわざわざ小学校に見に行って、すごくよかったです。やはり前とのつながり

がすごく大切なものです。特に変化に弱い子達なので、前どうしていたらうまくいったということがわかるということは、先生方にもすごく安心になるので。そういうところで、ちょっともう一回幼稚園とかにも声をかけて小学校にも声をかけて、支援学校にも声をかけられるというようなシステムをぜひ構築していただけると。私は障害を持った子のお母さんたちが泣かなくていい世の中ってというのが今のところ目下の目標なので、できれば、そのあたりで御協力いただけるとすごく嬉しいです。

よろしく願いいたします。

○事務局（倉持統括医療技士）

御意見ありがとうございます。

一時は確かにちょっとその連携がなかった時期があったのですが、ここ数年前から3歳以上のお子様に福祉支援センターを利用している方で、母集団の幼稚園や保育所があるお子さんには、年に2回もしくは3回訪問して連携をとらせていただいております。園からも情報いただきますし、私たちの方から支援に関しての情報交換も一時期よりできているかなというような感想で、動いているところです。ありがとうございます。

○飯島（久）委員

北条保育所の飯島です。

今言われたようにここ数年、利用している方を定期的に見に来ていただいているので、やっぱり保育所で見えていても、ちょっとこういうときどうしようかなっていったところを日々見ていただいて指導していただいている方にアドバイスを受けると、やはり同じような対応ができるということではすごく伸びたところもあるし、大きい集団の中で見る子とセンターで見る子では違うということもあるので、そういったところで共通理解もできているので、今後も続けていけたらなって思います。

○榎園委員

筑波大小児科の榎園です。

病院も大学病院なので、いっぱいいろいろ基礎疾患がある方が多くて、残念ながら医療的ケアを持って帰らざるを得ないという方もやはりいらっしゃる。かなり増えてきてる。

皆さんやはり、お母さんたちは最近では共働きの御家族もやはり多いです、特になかなか一般の保育所・幼稚園に預けることが難しくなるので、これまでは本当にもう大体のお母さんがお仕事を諦めざるを得なくなる人が多いです。つくば市でも、そういうお母さんたちがいなくなってくるといいなど。医療的ケア児がいながらもそういうところに預けて仕事ができる自己実現できるような、そんなつくば市になってもらえたらいいなというのが漠然とした願いです。それが1つと、あとは、最後に、アンケートのこの最後の方にもちよっと書いてあったんですが、災害対策などで例えば今後、将来的なビジョンでいいのですが、福祉避難所みたいなものになる予定があるのかどうかとか。わかる範囲内でいいのですが、もし何かビジョンがもう決まってるのがあれば教えていただきたいです。

○事務局（倉持統括医療技士）

御意見ありがとうございます。

1点目の親御さんが働けるというようなどころでのお話に関しましては、やはりそういうような事業所は増えているかなというふうに思っております。

児童発達支援にしろ、放課後等デイにしろ、日中お子さんを預かってプラスアルファ日中一時支援というところで、夕方まで預かってくれるという施設も数年前に比べて増えているというところでは。

あと2点目が福祉避難所に関してなんですけれども、福祉避難所としての機能を持たせる予定で動いております。

○榎園委員

どうもありがとうございます。

つくば市はこちらの児童発達支援は送迎とかはある予定なんですか。

○事務局（倉持統括医療技士）

送迎の方は実施しない予定です。

○榎園委員

わかりました。令和9年からでしたか？

○事務局（倉持統括医療技士）

はい。令和9年開設予定です。

○榎園委員

ありがとうございます。

○座長（岡崎委員）

はい。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。よろしければ藤井先生まだ御発言いただいてないので、何かあれば。

○藤井委員

はい。すいません。

児童発達支援センターができて皆さんが安心していただけるようになる、素晴らしいことだなと思って聞いております。

相談支援専門員としては、私たちはどこで関わったらいいのかなとちょっと今思ひまして、児童発達支援センターも当然相談があって、結構今もそうだと思うのですが学校さんとかなかなか関わりにくいところに今、立ち位置としてはありまして、今後またそこからどういうふうに関わっていったらいいのかなと。私たちがいろいろ手を挙げててもなかなか聞いていただけないというところがありまして、どうしたらいいのかなとちょっと今思ひました。すいません。

○事務局（吉村作業療法士）

貴重な御意見ありがとうございます。

児童発達支援センターは、こちらの委員会でもいただいた提言にありますよう

に「つなぐ」というところが大きな役割になってくるかと思います。

やはり相談支援事業所も中に持つような形になりますが、そこを中心として民間の相談支援事業所さんと、やはり連携をとりながら、市内のそういう相談支援が必要なお子さんに対して、皆さんに十分な相談が行き渡るように連携を図っていけるような形で今後体制を整えていけたらなというふうに思いますので、引き続きご協力よろしくお願ひいたします。

○藤井委員

すいません。ひいちゃんずの藤井でございます。すいませんなかなか相談の立場から言うと、なかなかどういうふうにしてったらいいのかなっていうところがたくさんありまして、センターができて、私たちも気軽に関わりが持てるようになったら、きつともっといい支援ができるかなあというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○座長（岡崎委員）

はい。ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。

○江藤委員

江藤です。本日全く話題に上がらなかったんですけども、私の周りでも困っている人が何人もいるのですが。強度行動障害というお子さんが受け入れ先がなくて困っています。医療的ケアはないです。体は元気です。でも、何をしでかすかわからないです。

もちろんこっちの言うことなんて全然聞いてくれません。非常に危ない。

自傷他害は当たり前にしていて、その中で受け入れてくれる施設って県内に何ヶ所かしかない。だから友人は片道 50 キロ運転していきました。最近施設入所できた。

小さいうちは何となくお母さんが一人でできちゃう。一人でできちゃう間はそこまでひどいと思ってないんです。

でも大きくなってくるとお母さんの手で押さえられなくなる。お父さんの手でも押さえられなくなる。そうなってきたときに、やはり、ファーストチョイスで薬が出てくるのですけども、もちろん薬に頼ることが全く悪いことだと私は思っていないです。

その人が落ち着いて暮らせるのであれば、ある程度はすぐに頼る必要があるかなとも思う。

でもやっぱりそれをしてもなお、ダメな子もいるのです。そういう子たちの引き受け先がないので、これは児童発達支援センターとはまた違う話になってしまうのだと思うのですが、でも相談されたら、そういう子が行けるところを紹介できるくらいのパワーを市役所さんにもっていただきたい。多分施設がないです。

つくば市最後の砦の筑峯学園でさえ、断った子がいるんです、何人か。

ごめんなさい、名前出してしまっ。もう本当にここは最後の砦で当てにしているのですが、断られてしまったのでそれでもということがあったので、できればそういう子たちが落ち着いて穏やかに暮らせる場所をなんとか確保していただきたい。

市だけでできることじゃないと思うので、本当に県内に数ヶ所しかないのもっと大きな目で見えていかなきゃいけないと思うのですが、今回の話とは少しずれるかもしれないですし、それでも市内でそうやって困っている子がいるので、それに対応することは御検討いただけると助かります。本当に困っています。お母さん、運転していて後ろから首を絞められるんです。本当に死ぬかと思ったと泣いていました。そういうことがあるので、是非とも親子もろとも死んでしまう前をお願いしたい。よろしく申し上げます。

○武田委員

すいません、今の話にちょっと関連するところなのですが、児童発達支援センターの機能とかを考えると、やはり強度行動障害とか発達とかのアセスメント

とかをしてくださって、さっき「つなぐ」というキーワード的なことがありましたけど、それをつなげる、学校だったり、民間の事業所さんだったりっていうその機能だけでも、その専門家がいてアセスメントしてくれて、こうするとよくなるかもしれないよというのが、助言をしてくるような方がいるだけでも、地域で生活するということでは、良くなるかなと思うので、併せてその辺も御検討いただけるとありがたいです。

よろしくお願いします。

○江藤委員

児童からは、はみ出ますけれども。

○座長（岡崎委員）

はい、ありがとうございます。

多分知的に遅れがあろうがなかろうが、そのあたり非常にやっぱりニーズが強いところだと思います。ぜひ、御検討ください。

はい、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

特になければここで議事進行の方は終了させていただきます。

御協力いただきまして、ありがとうございました。

○事務局（松本係長）

岡崎座長、進行ありがとうございました。

本検討会議の次年度の開催については、日程が決まり次第、委員の皆様に御連絡いたします。なお、本日、駐車券の無料処理がまだの委員の方がいらっしゃいましたら、お帰りの際、事務局までお声掛けください。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回つくば市児童発達支援センターの在り方に関する検討会を閉会いたします。

ありがとうございました。

令和7年度 第1回つくば市における児童発達支援センターの
在り方に関する検討会 次第

日 時 令和8年(2026年)3月23日(月)

10時00分～11時30分

場 所 つくば市役所2階 会議室201

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 検討会委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 議事
 - (1) つくば市児童発達支援センターの設計業務委託完了後の報告について
 - (2) つくば市児童発達支援センターにおける土曜日開所について
 - (3) 医療的ケア児の通所について
- 6 その他
- 7 閉会

つくば市における児童発達支援センターの在り方に関する検討会委員名簿

令和6年（2024年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日

No.	区 分	所 属	役 職・氏 名
1	当事者団体	つくば市福祉団体等連絡協議会	会長 後藤 真紀
2		かけはしねっと	代表 根本 希美子
3		つくば市肢体不自由児者父母の会	江藤 睦
4	医療・障害福祉 関係者	障がい児相談支援事業所ひいちゃんず (特定・障害児相談支援事業)	管理責任者 藤井 ひとみ ※2
5		筑峯学園 (指定一般及び特定・障害児相談支援事業)	相談支援専門員 武田 真浩
6		つくば市障害者自立支援協議会	茨城県リハビリテーション 専門職協会 飯島 弥生
7		国立大学法人 筑波大学	医学医療系小児科 講師 榎園 崇 ※
8		土浦リハビリテーション病院 介護医療院	病院長 岩崎 信明
9	児童の育成及び 福祉関係者	つくば市立保育所長会	北条保育所 所長 飯島 久美子
10	教育関係者	茨城県立つくば特別支援学校	地域支援センター 新谷 幹英
11	学識経験者	国立大学法人 筑波大学	人間系准教授 岡崎 慎治
12	市民を代表する者	つくば市議会	市議会議員 小村 政文

※令和7年（2025年）5月1日変更

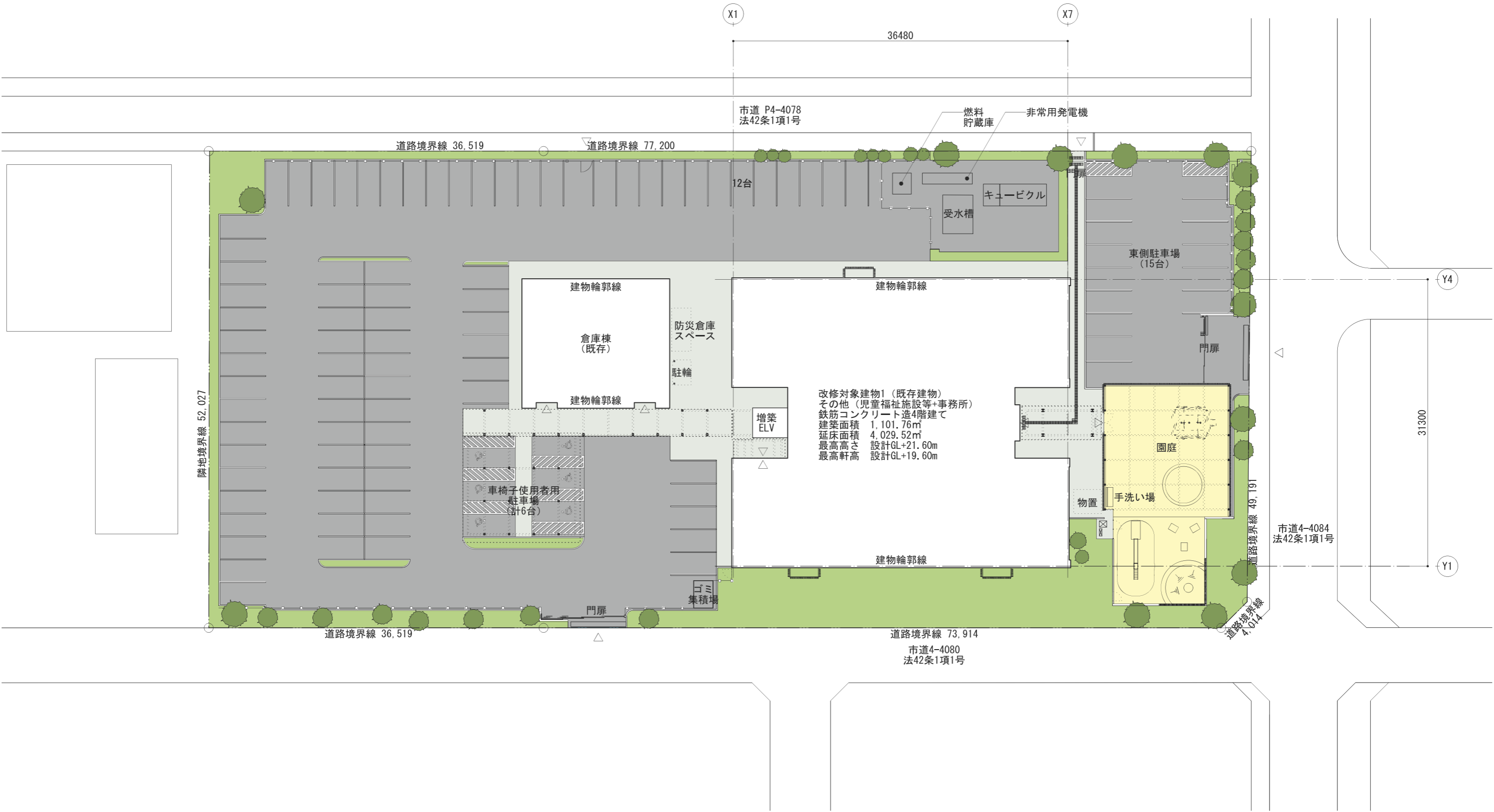
※2 令和7年（2025年）7月1日変更

【資料1】



凡例

範囲	説明
園庭	園庭
緑化帯	緑化帯
舗装(車用)	舗装(車用)
舗装(歩行用)	舗装(歩行用)



改修対象建物1(既存建物)
 その他(児童福祉施設等+事務所)
 鉄筋コンクリート造4階建て
 建築面積 1,101.76㎡
 延床面積 4,029.52㎡
 最高高さ 設計GL+21.60m
 最高軒高 設計GL+19.60m



凡例

範囲	説明
	保護者利用室
	職員利用室
	新設トイレ





凡例	
範囲	説明
	保護者利用室
	児童利用室
	新設トイレ





凡例	範囲	説明
	保護者利用室	保護者利用室
	児童利用室	児童利用室
	職員利用室	職員利用室
	新設トイレ	新設トイレ





凡例	
範囲	説明
	一般利用者用室



市内民間事業所 土日開催状況調査（電話調査：令和8年1月現在）

No.	指導形態	土曜日開所について(実施内容、平日と同様の内容か など)	土曜日の空き状況など
1	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土曜日開催 平日と同じ内容で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の利用児は何名かは土曜日を毎週利用しているが、あまり希望は出ていない。 放課後等デイサービス児が多い(未就学児は10名中2名)
2	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土曜日開催 平日と同様の内容で9:30～12:00で実施 土曜日は事業所の送迎なし 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点でも空きあり。 土曜日の希望は、平日の希望と差がない。
3	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土曜日開催 平日と同じ内容で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 少し空きあり。 土曜日だけの利用は基本的に案内していない。 土曜日利用希望が増えたとは感じない。特に平日仕事のためという理由での希望ということはない。 週2～3日利用の場合、幼保の通所を確保するために土曜日に来る場合がある。
4	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土曜日開所 児童は8:30～13:00利用(平日と同様) 	<ul style="list-style-type: none"> 空きあり。 土曜日は、定員10名(平均5～6名利用。多い日でも7～8人)
5	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土曜日開催 R8年1月から日曜日・祝日も開催 平日とは違う内容で実施。(校外学習、演劇(SST)、外遊び、など異年齢保育で児童と放デイを一緒に実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 平日および土日・祝日も空き無し(キャンセル待ち) 放デイ利用が2:8で多くなっている。 ニーズの高さでいえば、平日が高いか。
6	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土曜日開所。 集団が主(平日も)だが、土曜日はイベントが多い(公園に行く、ファミレス、遠出、調理など) 	<ul style="list-style-type: none"> 空きあり。 土曜日は保護者が休みなので家庭で出かけるため、利用は少なくなる。一方で預かってほしいという問合せもあり。 現在は空きがあるので、対応しきれないという状況ではない。
7	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土・日曜日開催 平日と同様の内容 土曜日は昼食が伴う。買い物の勉強、食べ方、マナーなどの支援あり。 遠足、ドラムサークル(親子)などのイベントあり。 	<ul style="list-style-type: none"> 空きあり。 定員15名のところ、土曜日は5名くらいの利用。 土曜日の利用希望が多いというわけではない。 土曜日は家庭で過ごす方が多い。
8	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土・祝日開催 平日と同様の内容 長時間になるので、外出することもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童と放デイでトータル定員10名
9	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土・祝日開催 長時間なので土・祝日は平日の内容をボリュームを増やして実施。 その他、お出かけ、社会見学などに行くことあり。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童と放デイでトータル定員10名 土曜日 10人前後の利用(空きあり) 祝日 平日の半分くらいの利用(空きあり) 土曜日のニーズが高いわけではない。
10	集団	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日は放デイのみ。5名程度受入れ。 平日にできない外出や昼食時の口腔体操、ものづくりなどをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の土曜日利用希望なし。 希望があれば調整していく。 他事業所ができる予定(生活介護)。そちらに行く児が増えれば調整が可能か。

No.	指導形態	土曜日開所について(実施内容、平日と同様の内容か など)	土曜日の空き状況など
11	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土曜日開催 第1・3土曜日はイベントや親子教室(オープン参加) 第2・4土曜日はプール療育(他の系列事業所と合同) 	<ul style="list-style-type: none"> ・空きあり ・児発の利用児は1名のみ。(放デイの利用児が多い) ・プールをやらせたい、保護者が土曜日休みなど、理由は様々。
12	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土・祝日開催 土曜日は長時間利用になるので、イベントを入れている(水族館、初詣、制作、調理等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・空きあり。(定員10~15人のところ6~7人利用中) ・平日は新規児の受入れができない曜日もあるなど、埋まっている。 ・児発も平日から埋まっていく。
13	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土・祝日開催 土曜日は長時間利用になるので、社会交流をメインとしたプログラム実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・空きあり。 ・土曜日・祝日の利用は少ない。 ・平日から埋まっていく。
14	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土日・祝日開催 平日とは異なるプログラムで実施(毎日異なるプログラム)。 土日・祝日は1日利用になるので、支援学校の児や児発の利用児が主となる内容(お出かけ、調理などのイベント多い) 	<ul style="list-style-type: none"> ・空きあり ・土日・祝日は児発・放デイで15人程度受入れできるが、1~5名の利用(ほぼ児発利用児が多い)となっている。
15	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土曜日開催(児発のみ実施) 預かり(午前・午後・一日)で実施。そのほか個別支援(14:00~14:50)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空きあり。平日と予約数は変わらない。 ・土曜日は幼稚園児の利用が多い。 ・つくば市は平日も含め、満遍なく平らに埋まっている印象。
16	集団	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土曜日開催 平日と同じ内容で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらかといえば、希望は多いか。現在は定員一杯だが、4月からは余裕ある。 ・土曜日の希望理由は保護者平日仕事のため。平日も夕方から埋まっていく
17	言語個別	<ul style="list-style-type: none"> 毎週開催 平日と同じ内容(個別指導)で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日は空き無し(学齢児が多い) ・低年齢児は平日午前利用が多い。年長児になると土日、夕方の利用希望あり。
18	言語個別	<ul style="list-style-type: none"> 毎週開催 平日と同じ内容(個別指導)で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日は空き無し(学齢児が多い) ・低年齢児は平日午前利用が多い。年長児になると土日、夕方の利用希望あり。
19	言語個別	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土曜日開催 平日と同様の内容(個別指導のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人気あり。土曜日は8割程度埋まっている。 ・遠方から通所してくる児(土浦、かすみがうら、牛久など)がいる。午前は未就学児が多い。 ・土曜日ははじめに埋まっていることを伝えるようにして、平日の利用に調整している。
20	個別	<ul style="list-style-type: none"> 児発事業:毎週土・祝日実施。 定休日:日・月 平日とは時間帯が違うが内容は一緒。 保護者同席の個別指導(4コマ)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日はすべて埋まっており、空き無し(次年度も既に埋まっている)。 ・土曜日の希望は多い。土曜日利用の問合せも多い(仕事をしている父母など)。
No.	指導形態	土曜日開所について(実施内容、平日と同様の内容か など)	土曜日の空き状況など

21	個別	<p>児発事業：毎週土・祝日実施。 定休日：日・月</p> <p>・平日とは時間帯が違うが内容は一緒。 ・保護者同席の個別指導(4コマ)。</p>	<p>・土曜日はすべて埋まっており、空き無し。 ・土曜日の希望は多い。土曜日利用の問合せも多い。 ・利用についてはつくば教室とやりくりしている。土曜日利用の枠は埋まっているが、応相談でニーズや緊急性に応じて空きを作り(他の人に移動してもらうなど)入れることもある。 ・利用児：3割市外。市内のニーズも高い。</p>
22	個別	<p>・月～日曜日開催している(土日開催) ・平日と同様の内容(個別指導)</p>	<p>・土日は人気があり、夏前後に埋まっていることが多い。 ・現在は土日の17:00～の枠のみ空きあり。 ・平日1回、土日で1回予約する場合もあるが、固定枠になるので、1年間契約した同じ枠で通所する。</p>
23	個別	<p>・毎週土日も開催している。 ・土日は、個別・少人数の枠で実施。</p>	<p>・今年度は空き無し。 ・土日は人気がある。 ・平日が仕事等で送迎ができない保護者が土日を希望する人が多い。 ・平日(集団)と土曜日(個別)の組合せで希望する方多い。</p>
24	個別	<p>・毎週土日開催 ・平日と提供枠が変わっている。実施する支援内容(個別・小集団)は変わらない。</p>	<p>・土日の希望者は多い。毎週希望する方もいる。 ・平日に保護者が仕事をしている</p>
25	個別	<p>・毎週土曜日開催 ・日曜日はイベントで月1回開催 ・土曜日は個別または小集団。長時間になるので平日の活動をミックスしているりと実施している。</p>	<p>・土曜日は空き無し。(キャンセル待ち) ・平日も埋まっている。平日の利用希望の方が多い印象。土曜日は家族と過ごすため使わないという方もいる。</p>
26	医ケア 重心	<p>・土曜日は不定期開催(月1回程度) ・平日と同様の内容で実施やイベントや行事などを実施。</p>	<p>・土曜日利用希望者は受けること可能。 ・平日の利用がある方のみ土曜日が利用できる。(土曜日のみの利用は不可)</p>
27	医ケア 重心	<p>・第2、4土曜日開催 ・集団および個別指導 ・平日よりも縮小して実施</p>	<p>・未就学児は利用が少ない。平日に幼稚園・保育所に通所しているので、土日は体力的にゆっくりとしたいか。体力がある児が土曜日利用となっている。</p>
28	医ケア 重心	<p>第2・4土曜日開所。 児発事業：平日と同様の内容。 利用時間：①10時～13時、②14時～16時 ③8時30分～17時30分 の利用枠(集団)があるが、③の枠で利用される方はほとんどいない。 定員：5人</p>	<p>・土曜日は人気で今のところ満員。キャンセル待ちですぐ埋まる。 ・固定で利用したい方が多い。 ・土曜日は、いろんな年代と交流できることを狙って利用希望される方もいる。 ・平日は自宅近くの事業所を利用し、土曜日は保護者が休みでゆとりがあるため、遠くても通ってくるという子もいる(市外の子)。</p>

医療的ケアを必要とするお子さんの福祉サービス等の利用に関するアンケート 集計結果

配布数	52
回答数	23
回答率	44.2%

問1 医療的ケアを必要とするお子さんの生年月日について、該当するものを選択してください

	回答数	母数
①平成21年(2009年)4月～令和元年(2019年)3月にお生まれ	10	32
②令和元年(2019年)4月～令和3年(2021年)3月にお生まれ	7	10
③令和3年(2021年)4月～令和6年(2024年)3月にお生まれ	6	8
合計	23	50

※①：現在、R9年度とも就学児（放デイ対象児）

②：現在未就学児（児発事業）、R9年度就学児（放デイ）

③：現在、R9年度とも未就学児（児発事業対象児）

（配布した人のうち、医療的ケアが不要となっている方2名あり対象から除く）

問2 現在、必要な医療的ケアについて教えてください（複数回答可）

人工呼吸器の管理	酸素吸入	気管切開	吸引	栄養注入	導尿	ストマ	糖尿病管理	他
6	12	6	8	15	1	0	0	5

問3 現在、通所・通園・通学等、在籍されている施設はありますか

（年齢層の①～③の分類は問1の回答①～③に準ずる）

	年齢層別			合計
	①	②	③	
保育所		3	0	3
幼稚園		2	0	2
こども園		0	0	0
保育所、幼稚園、こども園へは通所していない		2	6	8
小学校	1			1
中学校	0			0
義務教育学校	0			0
特別支援学校	9			9
合計	10	7	6	23

問4-1 児童発達支援事業を利用していますか

利用している	9
利用していない	4
合計	13

問4-2 利用している児童発達支援事業数

1か所	4
2か所	3
3か所	2
合計	9

問4-3-1 利用している事業所を記入してください

事業所A	4
事業所B	3
事業所C	2
事業所D	2
事業所E	1
事業所F	1
事業所G	1

問4-3-2 受けている支援について教えてください（延べ数）

個別療育	2
集団療育	8
個別療育と集団療育の両方	6

問4-3-3 実際に利用している日数について教えてください(延べ数)

週1～2日	9
週3～4日	5
週5～7日	1
月1回以上	0

問4-3-4 実際に利用している日数についてどう感じますか

とても満足	4
満足	5
ふつう	6
不満	1

問4-3-5 利用日数について、そのように感じる理由を教えてください

とても満足～ふつう

- ・増やしたいが、送迎の負担や通院、訪問看護や訪問リハビリがあつてなかなか難しい。
- ・利用時間が短い
- ・プライベートな時間が取れるようになり家事がはかどるようになった
- ・幼稚園と併用しているので半々で行けていてよい。
- ・子供が疲れない日数かつ親が仕事ができる日数のため、概ね満足しています
- ・利用日以外でも利用したい日を相談すると追加で利用させてもらっているので助かっています
- ・一の事業所の空いた日にちに入れてもらえたので
- ・今後、事業所1をメインにしていきたいと思っているため。ただし、事業所2を完全に無くすことは考えていません。でも通院と重なったり、重心のケアに慣れた看護師さんが少ないのか、体調によってお断りされることがあり、結果的に月1、2回しか通えていないため、こちらの比重は少し減らそうと思っています。
- ・土曜日もやっけていて助かる
- ・1週間に1回ぐらいがちょうどいいと思うから

不満

- ・本人の今後のためにもっと外で過ごす時間を増やしたいと思っており、通所日数を増やしたいため。またそれによって私(母)自身も自分の時間や休息を取りたいため。

問4-3-6 満足している点・良い点を記入してください

- ・とても熱心にそして本人を可愛がって療育やケアに当たってくれており、安心してお任せできると思っています。プロの視点や経験からいろいろなアドバイスをくださり、本人や私双方にとってたくさんの気づきがあります。もちろん本人の体調管理という面では大きく貢献してくださっていて本当に助かっています。
- ・施設内が広くて身体を動かす(リハビリ)遊びを取り入れてくれている
- ・短期間で成長を感じる
- ・スタッフの方や体制がきちんとしていそうなところ
子に挑戦してみしてほしいことなどを要望すれば通所の際のリハビリ等で取り入れてくれるところ
- ・本人のことをとても可愛がって見てくれており母親としてうれしいです。事業所1とは違う特色があり、リハビリに力を入れているいろいろな器具や遊具があるので、それは本人にとって大きなメリットだと感じています。またイベントや制作に力を入れていてとてもありがたいです。
- ・新しい場所に移転し、明るくきれいな事業所になったこと
- ・送迎があり助かっている
- ・スタッフ皆さんが明るくて、細やかな配慮があります。毎回楽しめる企画があり季節ごと素敵なイベントをたくさんあります。
- ・できない事を上手くできるよう一緒に模索し実践していただいています
- ・先生方が親身になって話を聞いてくれる
- ・お出かけや調理体験などをしていただけるので、普段体験できない事を体感できています
- ・いろいろな体験をさせてもらえる。スタッフの方々が信頼できる。
- ・子供に応じた療育が受けられるため、満足しています。
- ・自宅ではなかなか難しいリハビリもしっかりおこなってくれているので助かっています
- ・アットホームな雰囲気です色々な体験をしてもらえる。

問4-3-7 改善してほしい点を記入してください

・今後期待するところとして、送迎は私が往復やっているため、せめてどちらかでもお願いできたらうれしいです。

・現時点ではあまり経験豊富な看護師さんが少ないのか、体調によっていけない日もあるため、その点は今後改善されるといいな、と思っています。また送迎は行きが中間地点で引き渡し、帰りは私が迎えに行っているのですが、遠いためどちらかはお願いでできると助かります。

・よくしていただいている先生の名前がわからないので名札があると覚えやすいなと思います

・送迎が大変。

問5-1 放課後等デイサービスを利用していますか

利用している	10
利用していない	0
合計	10

問5-2 利用している放課後等デイサービス事業所数

1か所	4
2か所	4
3か所	0
4か所	2
5か所	0

問5-3-1 利用している事業所名をご記入ください

事業所B	5
事業所A	4
事業所H	2
事業所C	2
事業所I	2
事業所J	1
事業所K	1
事業所L	1
事業所D	1

問5-3-2 受けている支援について教えてください(延べ数)

個別療育	1
集団療育	5
個別療育と集団療育の両方	14

問5-3-3 実際に利用している日数 について教えてください(延べ数)

週1～2日	13
週3～4日	4
週5～7日	0
月1回以上	2
そのほか	1

問5-3-4 実際に利用している日数についてどう感じますか

とても満足	8
満足	9
ふつう	3
不満	0
とても不満	0

問5-3-5 利用日数について、そのように感じる理由を教えてください

- ・通所先の通える曜日の空きが少なく、調整が毎度大変です。
- ・通えるだけありがたい状況だから
- ・ちょうど良い。
- ・他の事業所の併用も検討しているため。また、子どもと過ごす時間もある程度確保したいため。
- ・現在、母が仕事をしていないので週2回利用できれば満足です。
- ・こどもが喜んで通っているのです。
- ・他にも利用したい事業所があるから
- ・子供の体調、疲れなどから週2回の利用がちょうど良い。
- ・通える日程が少ないので、満足ではありません。
- ・通えるだけありがたい
- ・他事業所が休みの際も開所していて助かる

問5-3-6 満足している点・良い点を記入してください

- ・預かっていただけるので自由になるのはとてもありがたく、助かっております。
- ・看護師がいて、医ケア児の対応にも慣れているため安心できる。本人が楽しく通っている。
- ・子供が生き活きと活動に取り組めている
- ・子供をよくみてくれる点。
- ・看護師が在籍していてけいれん発作時の対応が可能。
送迎対応が柔軟。休みの日もある程度朝から夕方まで対応してくれる。
- ・学校とは違う色々な活動をして頂けるので、家で過ごしていたらできない経験ができるからです。
またお友達との年齢の幅も学校とは違うため良い刺激になります。
- ・看護師保育士をはじめ専門職のスタッフが手厚くケアをしてくださる
心配な事などにも細やかに相談にのってもらえる
- ・支援に一生懸命なところ
- ・子供の体調、ペースに合わせて内容を考えてくれていて、安心して利用出来ている。
- ・アプリでやりとりが可能、写真も添付してくれる。
制作物もかわいく、可愛がってくれているのがよくわかり、本人も楽しそう。
- ・看護師がいて、医ケア児の対応にも慣れているため安心できる。
本人が楽しく通っている。
- ・専門性が高く、面談やフォローも手厚いところ。
- ・広い場所で運動面での支援が充実している
- ・とても親身になって決め細やかに支援をしてくれている
医療者も多いので相談しやすい

問5-3-7 改善してほしい点を記入してください

- ・書面ではなく、アプリなどでのやりとりや、送迎も多くしてほしい。
- ・通所中の写真の共有などがなく、実際なにをしているのかわかりにくいことが多い。
書面確認が多い。写真などを公開して、なにをしているか、どんな表情なのか、知りたい。
- ・不祥事(セクハラ、虐待等)について事業所からの報告や他の親御さんからの話を聞いたことがあるが、報告や対応策についてはもう少し改善できると思う。子どもが動けてしまい理解力はあまり十分でないため安全確保のため仕方ない部分もあるが、利用中どのくらいの時間車いすや座位保持シートに座っているのかわかるとさらに良いとおもう。
- ・医療的ケアがあると事業所の選択肢が少ない気がします。
また働く場合は一箇所では厳しいので、何箇所か並行して利用する必要があること。
- ・まだ通いはじめたばかりなので慣れてほしい。
- ・もう少し長く放課後デイサービス利用時間があるといい

問6-1 日中一時預かりを利用していますか

利用している	16
利用していない	7

問6-2 利用している日中一時預かり事業所数を教えてください

1か所	7
2か所	6
3か所	2
4か所	1
5か所	0

問6-3-1 利用している事業所名をご記入ください

事業所B	9
事業所A	7

事業所D	4
事業所C	4
事業所I	2
事業所H	1
事業所J	1
事業所K	1

問6-3-2 実際に利用している日数 について教えてください

週1～2日	15
週3～4日	5
週5～7日	0
月1回以上	2
その他	8

問6-3-3 実際に利用している日数についてどう感じますか(事業所1)

とても満足	5
満足	15
ふつう	6
不満	2
とても不満	0

問6-3-4 利用日数についてそのように感じる理由を記入してください

とても満足～ふつう

・児童発達支援の日に時間を延長して使っている。児童発達支援だけだと送って行って帰った1時間くらいでまた迎えに行くことになるため。

- ・(ふつう)利用時間が短い
- ・放デイだけでは預かり時間が短いため必要。利用日数については特になし。
- ・日中一時等の利用が比較的フレキシブルなため概ね満足しています
- ・もう少し日数を増やしたい。
- ・希望は通っておりありがたい。

不満

・本人の今後のためにもっと外で過ごす時間を増やしたいと思っており、通所日数を増やしたいため。またそれによって私(母)自身も自分の時間や休息を取りたいため。

問6-3-5 満足している点・良い点を記入してください

- ・とても熱心にそして本人を可愛がって療育やケアに当たってくれており、安心してお任せできると思ってます。プロの視点や経験からいろいろなアドバイスをくださり、本人や私双方にとってたくさんのお気づきがあります。もちろん本人の体調管理という面では大きく貢献してくださっていて本当に助かってます。
- ・本人のことをとても可愛がって見てくれており母親としてうれしいです。事業所1とは違う特色があり、リハビリに力を入れていていろいろな器具や遊具があるので、それは本人にとって大きなメリットだと感じています。またイベントや制作に力を入れていてとてもありがたいです。
- ・スタッフの方がとても親切。
- ・一日中遊べる場所で、本人も楽しんでいます。
- ・長い時間見ていただいて助かってます
- ・必要な時に利用できるから
- ・子供をよく見てくれるから。
- ・長い時間見ていただいて助かってます。

問6-3-6 改善してほしい点を記入してください

- ・今後期待するところ、として、送迎は私が往復やっているため、せめてどちらかでもお願いできたらうれしいです。
- ・現時点ではあまり経験豊富な看護師さんが少ないのか、体調によっていけない日もあるため、その点は今後改善されるといいな、とおもっています。また送迎は行きが中間地点で引き渡し、帰りは私が迎えに行っているのですが、遠いためどちらかはお願ひできると助かります。
- ・祝日の利用ができないところ
- ・放課後デイサービス利用時間が短いため必ず日中一時預かりサービスを利用しなければならない

問7-1 保育所等訪問支援を利用していますか、または利用していたことがありますか

利用している・利用していたことがある	1
利用していない	23

問7-2 保育所等訪問支援を利用している(していた)事業所名をご記入ください

事業所M	1
------	---

問7-3 保育所等訪問支援を実際に利用している(していた)日数について教えてください

2週に1日程度	0
月に1日程度	1
2か月に1日程度	0
3か月に1日程度	0
そのほか	0

問7-4 利用している(していた)日数についてどう感じますか

とても満足	0
満足	1
ふつう	0
不満	0
とても不満	0

問8-1 短期入所を利用していますか

利用している	7
利用していない	16

問8-2 短期入所を利用している事業所名をご記入ください

N大学	2
O病院	2
事業所P	1

問8-3 短期入所を実際に利用している日数について教えてください

週1～2日	0
週3～4日	0
週5～7日	0
月1回以上	1
そのほか	6 (数か月に1回など)

問8-4 短期入所を実際に利用している日数についてどのように感じますか

とても満足	1
満足	1
ふつう	1
不満	2
とても不満	2

問8-5 そのように感じる理由を教えてください

とても満足～ふつう

・空床利用なので希望日に必ず入れるわけでは無いが、利用日を選ばなければ、比較的入所でき、安心して預けられる

不満

- ・予約が取りづらい。
- ・施設が遠い
- ・未就学児ということもあり、実際に利用できる先が少なすぎる。
- ・もう少し利用したいから。
- ・県南に利用可能な施設がほとんどない。県央県北に偏っている。

問8-6 短期入所のサービス全般について満足している点、良い点を記入してください

- ・急に必要になることもあるので、身近な病院などで小児も受け入れ可能なレスパイト入院等利用できる施設があると助かります。
- ・家族の休息がとれる。
- ・県内に頼れる親戚などがいないため、いざという時に使えるかもしれないという安心感を得られる。

- ・安心して預けられるところ
- ・呼吸器の方が多く、安心して預けられる。

問8-7 短期入所のサービス全般について改善してほしい点を記入してください

- ・預けられる場所を増やして欲しい。契約、本人の状況説明、準備など預けるまでが毎回大変。いざというときには使える保証がない。
- ・近くに施設が欲しい。もっと予約が取り易くなって欲しい。利用中の子供の様子がわからないのは少し不安。

問9-1 相談支援事業を利用していますか

利用している	16
利用していない	7

問9-2 相談支援事業を利用している事業所名をご記入ください

事業所Q	5
事業所R	5
事業所S	2
事業所T	1
事業所U	1

問9-3 相談支援事業のサービスで満足している点・良い点を記入してください

- ・親身に相談に乗ってご対応いただけているのでありがたいです。
- ・いろんな調整をしてくれるのでたすかる。
- ・サービス利用計画の作成をしていただけて助かります。
- ・親身になって話を来てくれる。
- ・知りたい情報をすぐに確認してくれて連絡してくれるのでありがたい。
- ・子供の将来を見据え、前例がなく難しいことでも、アクティブに動いて対応して下さるところ
- ・いろいろなお話を聞ける
- ・色々相談にのってもらえる点。
- ・複雑な書類作成や手続きなどサポートしていただける点
- ・あまり必要ないかと思っていたが、モニタリングの際現況を色々きいてくださり、必要なサービスや情報を教えてくださる
- ・まだ先の話であっても相談にのって将来必要となりそうなサービスなどを教えてくださるので見通しがもてる
- ・家の状況などを聞いて一緒に考えてくれ、とても助かっている。
- ・困ったことなどあるときはわかりやすく説明していただけて行動しやすいです
- ・様々な手続きを任せできること

問9-4 相談支援事業のサービスで改善してほしい点を記入してください

- ・利用したいが利用していない。半年待ちと言われている。
- ・相談支援事業所と障害福祉課の言っている内容が違う事が以前あった。利用する方は混乱してしまうので改善してほしい、と思う。
- ・運良く利用させていただいているが、新規受付を中止しているので人手不足を感じる
- ・医療的ケアが付くまで、問合せをして「いっばいで無理です。」としか言われず、不親切だと思った。
- ・やはり紙ベースが多いので、電子化してほしい。レスポンスがおそい。
- ・こちらは知らないけれどあったら助かる支援を先方からご提案いただけると助かります。
- ・過去にヘルパーさんや訪看さんから教えてもらって実際に使い始めたサービスがあるのですが、そういうのも、相談員の方から積極的に教えてもらわないと、私の方ではなかなか調べる時間も調べ方もわからないので、よりきめ細かい支援があると尚助かります。
- ・短期入所施設がなかなか見つからず、V病院で、レスパイト事業が始まったので、受けしてもらえることになったが、もっとすぐに見つかるとうよかった。

問10 現在、ご利用している連携ツールを教えてください(複数選択可)。

つくば市災害時対応ノート	10
何も利用していない	10
すてっぷのーとあゆむ	6
ケアノート	2

そのほか	1
他自治体や民間事業所で発行されている連携ツール	0

問11 (仮称)つくば市児童発達支援センターにおいて、親子での通所を利用したいですか

利用したい	2
どちらともいえない	4
利用しない	0

問12 そう答えた理由を記入してください

- ・毎回親子通所の通所を希望していないため
- ・他の親子と関わることが今のところほぼないため。でも毎回付き添いはしんどいです。
- ・本人の生活パターンと会うかどうか。今は何時頃に食べる練習、何時頃から経管栄養(1時間かかる)などがあるため。
- ・下の子もいるので親子通所がなかなか難しい。
- ・詳細がわかり次第、検討したいと思います。
- ・親が、相談できる先があると助かるため

問13 (仮称)つくば市児童発達支援センターにおける児童発達支援事業に、求めることはありますか

専門職への相談(PT、OT、ST、心理職など)	5	
子ども単独での通所(療育)	4	
他事業所との連携	2	
保護者同士のつながり	2	
保育所・幼稚園等との連携	1	
病院との連携	1	
支援の質	0	
親子での通所(療育)	0	
各種勉強会などの開催(ペアトレなど)	0	
すてっぷのーとあゆむのフォロー	0	
その他	1	自宅から通いやすい立地

問14 親子で通所する場合に求めることはありますか(3つまで回答可能)

施設のきれいさ	4
設備が整っている	3
安全に医療的ケアを受けられる	4
家庭でできない遊びを経験できる	3
園庭がある	1
交通アクセスの良さ	1
保護者同士のつながり	1
子供への関わり方を知れる	0
施設の広さ	0
職員と話ができる	1
その他	0

問15 (仮称)つくば市児童発達支援センターに、お子様のみでの通所が可能な場合、利用したいですか

利用したい	4
どちらとも言えない	2
利用しない	0

問16 そう答えた理由を記入してください

利用したい

- ・送迎の負担が減る。
- ・本当は私が働きたい。
- ・保護者も少し離れる時間が必要。
- ・どちらとも言えない

・こちらも詳細がわかり次第、検討したいと思います。
 (どちらとも言えない) ・利用時間が短い

問17 お子さまのみで通所ができる場合に求めることはありますか(3つまで回答可能)

安全に医療的ケアを受けられる	6
施設のきれいさ	3
設備が整っている	4
家庭でできない遊びを経験できる	2
職員と話ができる	2
交通アクセスの良さ	1
保護者同士のつながり	0
子供への関わり方を知れる	0
施設の広さ	0
園庭がある	0
その他	0

・駐車場に屋根があること、乗せおろしのしやすさ、・自宅ではできない遊びをしてほしい

問18 (仮称)つくば市児童発達支援センターで保育所等訪問支援事業を利用したいですか。

利用したい	3
どちらとも言えない	12
利用しない	8

問18-1 そう答えた理由を記入してください

【利用したい】

- ・以前から通所や訪問支援などの受け皿が少ないと思っていたため。
- ・集団生活における課題を明確にし集団生活に安全に適応できるよう親としてサポートしていきたいため
- ・自分が利用する必要がなくても、医療的ケアが必要だった時このような施設があれば助かったと思います。そのため、必要な人に役にたつのではないかと思います。

【どちらとも言えない】

- ・どんなものかよくわからない。
- ・具体的になにができるのか、イメージがつかないから
- ・訪問支援事業が何をこなしているかまいちわかっていないため
- ・今後の状況次第のため
- ・もう中学生になりセンターの機能の必要な時期ではないと感じるから
- ・来年から小学生だから
- ・保育園には入園を断られたので、利用できると思えない。

【利用しない】

- ・もう5歳ですし他で相談出来るところをみつけたのでそんなに困ってない。
- ・対象ではないから
- ・あまり必要性を感じない。
- ・学校に通っていて困り事はありません。
- ・対象年齢ではないので
- ・幼稚園や保育園に通う(通える)予定が無い

問19 (仮称)つくば市児童発達支援センターで相談支援事業を利用したいですか。

利用したい	4
どちらとも言えない	13
利用しない	6

問19-1 そう答えた理由を記入してください

【利用したい】

- ・既に利用していますが、よりよいサービスが期待できるならば、本人にとってもよいのでぜひ使いたいです。
- ・発達に合わせて、その時々で相談ごとが出てくると思うため、すぐ相談できるところがあるとありがたい。

【どちらとも言えない】

- ・内容が不明だから

- ・今は必要ないと思うが今後利用したいと思う可能性があるため
- ・契約している機関があるため
- ・今利用しているところがあるから。
- ・今後の状況次第のため
- ・未就学児の頃は通える保育園がなく、相談したいことが多くありましたが現在は学校の先生や放課後デイサービスのスタッフさん、主治医の先生、ママ友に相談したり助言をもらったりができるため困り事は特にありません。今後、子どもが大きくなるにつれ、また悩みが出てきた際には利用したいと思うことが出てくるのではないかと思います。

【利用しない】

- ・今の事業所で満足しているため
- ・既に別な事業所で相談支援を利用しているため
- ・すでに担当の相談支援員さんがいるから
- ・現在も相談支援を受けているから、充分だと考える
- ・相談支援の方が既にいるので特に利用したいとは思わない。

問20 そのほかに、(仮称)つくば市児童発達支援センターで実施してほしいことはありますか

日中一時預かり	9
幼稚園、保育所、学校等との連携	9
障害者手帳等に関する手続き	8
放課後等デイサービス	7
病院との連携	7
災害時医療的ケア用品保管事業	4
医療的ケア児について地域への啓発	4
保護者同士の交流会	4
支援者向けの研修会	1
保護者向けの研修会	1
その他	2

(県南への短期入所や長期入所施設の設置の要望。移行期医療の啓発。兄弟姉妹のケア)

問21 今後設置される、(仮称)つくば市の児童発達支援センターについて

・今後も重心やケア児は増えていくと思うのでこういう施設は本当に必要です。心から期待していますのでどうぞよろしくお願いします。

- ・以前東京に住んでいました。つくばは東京に比べ、いろんなことが遅れています。訪問事業、レスパイト事業、なにを行うかまだ不明なのでなんともいえませんが、説明会など行って意見交換などしてみてもいい気がします。障害があるひとにとっても、障害をもつ親にとってももっと生きやすい制度になると嬉しいです。
- ・自分と同じような境遇の子供がどの様な支援を利用して生活しているのか、保育所、幼稚園、小中学校にどの様に通っているのか、もっともっと知ることが出来ればイメージ化でき安心に繋がると思います。個人情報の点から難しいかも知れませんが…
- ・情報不足に何より悩んでいます。情報交換の中心になるととても助かります。
- ・乳幼児期の早い段階から必要な人に必要な情報が届くよう、病院なども連携して積極的に支援につながるような啓蒙をしてくださるとありがたいです。わかりやすく、ワンストップで短時間に手続きができるとなお助かります。(子の幼児期、受給者証を申請するまでに誰に何を相談したらよいかよく分からず時間がかかってしまった記憶があります。その時はたまたまつながりのあった先輩ママさんが障害福祉課に取り次いでくださいました。聡明な親御さんばかりではなく私のような理解に時間のかかる親もいるので、そんな人にこそ必要な情報が届いてほしいと思います)
- ・アクセスの良さと、駐車場、乗せおろしの利用のしやすさを最も重視している。
- ・他のご家族と交流する機会が欲しい。障害認定に行くのは大変なので近くで認定を受けたい。医療的ケア児を育てていても働ける求人情報が欲しい。
- ・今後の相談などを本センターで一元化できるとすれば、非常にありがたいかなとは思っています。引き続き、よろしくお願いいたします。
- ・障害の程度や医療ケアの種類にかかわらず、いろいろな方が利用できる施設になるといいなと思う。
- ・医療的ケア児の保護者をターゲットにした宗教の勧誘の話なども聞くので、親同士の交流には躊躇してしまう。
- ・無料で利用できる施設なのであれば、親が専門的な相談をできるだけでも十分ありがたい。

つくば市内医療的ケア児受け入れ事業所の空き状況

R8, 2, 20 現在

事業所名	空き状況
事業所A	<u>空き有り</u> 。小さい子の新規が少なく、放課後デイに切り替わっていく。常に1日2名程度の余剰を持たせており、急な希望に対応できるようにしている。
事業所B	児童発達支援は <u>空き有り</u> 。 医療的ケアが無くても、肢体不自由で支援が必要な子を受け入れる相談も可能。 放課後デイはつくば特別支援学校、下妻特別支援学校に送迎に行っており、満員に近い。
事業所C	<u>空き有り</u> 。児童発達支援と放課後デイ合わせて定員5名、生活介護定員5名。 児童発達・放課後デイは空き有（月・火）。 常勤ではないが、OT・PTの勤務日あり（週3～4日）。
事業所D	空き無し。 この1年で満員になった。
事業所E	<u>空き有り</u> 。児童発達支援と放課後デイ合わせて5名の定員。児童発達支援は現在利用者無し。放課後デイの送迎はつくば特別支援学校のみ。 生活介護は定員がいっぱい。
事業所F	<u>空き有り</u> 。 児童発達支援：曜日によって1～2名受け入れ可能 放課後デイ：満員 定員：児童発達合わせて5名、Max 7名。生活介護、空き十分

児童発達支援センター 医療的ケア児単独通所に関する聞き取り

R8.2.27～3.2

聞き取り対象	質問項目
通所事業所の代表	Q1 : 市内の通所支援事業所の空き状況について Q2 : 看護師の人材確保について Q3 : 市に期待する役割について
	回 答
	<p>●市で単独通所を行うことで、当事者の選択肢が増えることは意義が大きいと思う。一方で、現状として市内で医療的ケア児の単独通所を行っている事業所の多くには一定の空きがあり、空き状況だけを見れば、新たに単独通所を実施しなくても受け入れ体制は概ね確保されている状況にあると感じている。</p> <p>●また、各事業所で、生活介護も開始し始めているので、そちらも徐々に充足していくと思う。参考までに、当事業所では児童発達支援・放課後デイの利用者は年間延べ2478人(登録人数は児31名)、生活介護の利用者は延べ910人(登録12名)がとなっている。</p> <p>●しかしながら、重症心身障害児の医療的ケア児を預かっている事業所では対応困難なケースがある。例えば、医療的ケアが必要であると同時に、衝動的に走り出したり物に触れてしまうなど行動面の特性がある場合、身体が大きくなるにつれて安全確保が難しくなることもある。</p> <p>●看護師の確保については、当事業所では代表自身が看護師であることから、知人等へ声をかけて人材を集めてきた経緯がある。現在、看護師は11名(うち常勤7名)在籍しており、その多くが急性期医療の経験を有している。看護体制では、病状や経過、予後などについて定期的にミーティングを行いながら、医師との連携のもとで本人と家族の支援にあたっている。(終末期の受け入れもあり、連携は欠かせない)また、日本看護協会等の研修や在宅学会等へも参加し、専門性と支援の質の担保に努めている。</p> <p>一方で、他事業所の状況を聞くと、看護師の人数に限られる中で、病態理解や症状のアセスメントに不安を抱えながら対応しているケースも少なくない。看護師は安全を保障する立場であるため、その責任の重さから心理的負担を感じることもあると聞いている。実際に他事業所からの相談も多く、当事業所では看護師が他事業所に出向いたり、研修を受け入れるなどの支援を行っている。特にここ数年は、新規事業所からの相談や研修依頼が増えている状況であり、茨城県からの紹介(指定申請の際)をきっかけに相談につながるケースもある。</p> <p>●療育活動については、保育士8名が役割分担を行い、毎月の目標および週間目標を設定しながら、支援方法と評価を継続的に行うことで療育の質の確保に努めている。保育士についても、特別支援学校の見学に加え、研修会や学会へ積極的に参加し、自立支援に関する文献などを参考にしながら支援の質の向上を図っている。</p> <p>●つくば市に求める役割として、重症心身障害児通所事業所の立場からは、利用児童への支援だけでなく、保護者への支援体制の充実を期待したい。特に、保護者同士のつながりや相談の機会をつくるなど、家族が地域の中で安心して子育てを継続できる環境づくりについて、市が中心となって推進していくことを期待したい。</p>

聞き取り対象	質問項目
親の会代表	Q1 : 親の会として、市の児童発達支援センターに期待する役割 Q2 : 単独通所の必要性
	<div style="text-align: center;">回 答</div> <ul style="list-style-type: none"> ●市で、単独通所を行うことで、当事者の選択肢が増えるのは良いこと。 ●少子化もあり、民間の事業所が充足しているという現状はあると思う。 ●同じ建物に、教育局も入ると聞いているので、就学前に児童発達支援を利用することで、就学の際の相談に繋がりがやすくなることに期待する。 ●退院して、最初の受け皿として、相談から、その後の通い先として市児童発達支援が機能すると、親御さんの「支援」に対するハードルが下がると思う。お子さんが退院して、最初に手厚くフォローをして欲しい。その際、メンタルヘルスの視点からも母子通所も単独通所も両方あると良い。例えば、筑波大学附属病院に入院している子の退院めどがたった際に、児童発達支援センターへ立ち寄って、相談をできると良い。 ●単独通所では、市で長期間、ケースを抱えるというより、市の単独通所で経験から、民間の事業所へ流していけると良いのでは。 ●「どんな子でもみます」という体制でいてほしい。 ●土曜日に単独通所ができると良い。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●気軽に遊びに行けるようなスペースはあるか？一般的な「子育て支援センター」には、病気・障がいがあると行きにくい。障がいがあっても、気軽に遊び集える空間があると良い。 ●きょうだい児の支援などもあると良い。 ●災害時や長時間の停電が予想されている状況での、避難所としても期待する。

さくら

児童発達支援センターの療育体制への要望調査

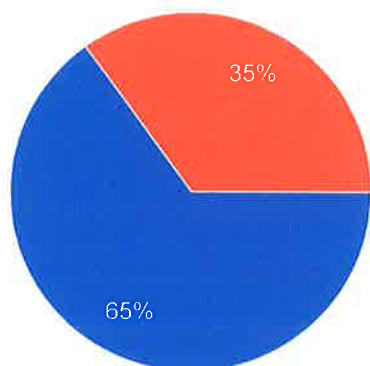
20件の回答

[分析を公開](#)

現行の日数で満足しているか

 コピー

20件の回答

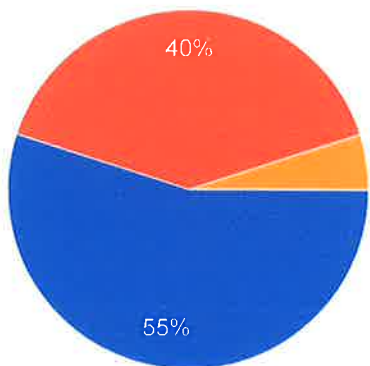


● はい
● いいえ

土曜日に療育を希望するか

 コピー

20件の回答

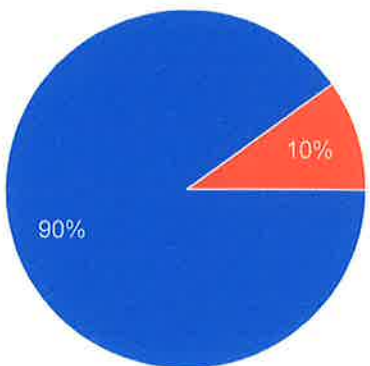


● はい
● いいえ
● 毎週でなくても、月に1回の活動（音楽遊び、体操遊びなど）があると、とてもありがたいです。思いきり活動できる場所をいつも探しています。

療育相談だけでも利用ができるといいか

 コピー

20件の回答



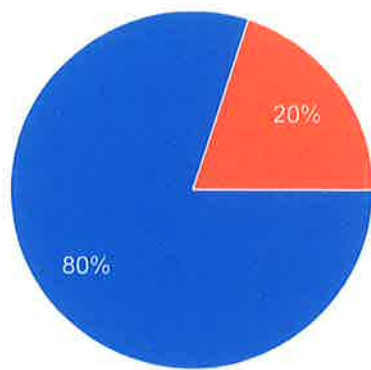
● はい
● いいえ



療育相談だけでも土曜にあるといいか

20 件の回答

コピー

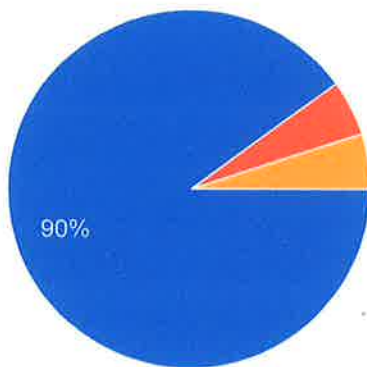


- はい
- いいえ

大人になっても利用できる機会があるといいか(現状では未就学児まで)

20 件の回答

コピー



- はい
- いいえ
- 大人というより、就学してせめて1年生のうち位は相談できる機会があったら嬉しいなと思います。



自由にご意見・ご要望をお書きください

5件の回答

未就学だけでなく、小学校でも低学年時は引き続き支援頂ける施設があると親としては安心できるのかなと思います。

現在の療育施設は未就学かそうでないかで利用できる施設が分かれている事が多数で、また新規で小学生になると通うデイを探すのが親子共々大変です。

平日は幼稚園、学校に通わせたいので土曜に療育日が確保できたらありがたいです。

土曜の療育日・療育相談の機会があれば、父親の療育参加を検討しやすくなると思います。療育参加や療育相談・情報共有など多くの家庭は母だけが行っているのが現状だと思います。保護者間で情報共有していても十分ではありません。この現状が長く続く程、父親は療育に関しては母親の役割であるという認識が確立してしまいます。情報共有も検討することも全て母の役割になり、その先に起こることに対しての責任の重さを1人で抱えやすい状況です。

父親も実際に子供が療育参加している様子を見る事、先生や他の保護者との関わりをもつ機会はとても必要な事だと思います。

丸一日しっかりと過ごしながら、生活の流れと活動を必要とする方には、クラスや時間帯配慮がされるといいなと思いました。親も積み重ねを見て、接し方を見て学び、出来たを一緒に喜ぶことが出来、療育理解とこどもの理解、親の孤立や子育て疲れからの救済支援にもなります。通園なし、午前なし、は行きたくても行けず、契約している児発にも近所でも一時預かりが無く、最後の1年になり急に どうしよう...となりました。(リハビリが入られる日は通院もしましたが、それはそれでハードでした(笑)) 午後からでもたっぷりの内容で本人の体力的には午前は体力温存で良かったかなとも思いますが、時代に逆行してしましますが、親子療育はとても大切な場所だと思っていて、私は大好きな場所でした。他県在住時に、育成園という名前で、・4クラス程度あり(火)~(土)まで(1クラス肢体不自由児、週2程度。土曜は保護者が働いてる方に限る) ・9:00~13:30(お弁当) ・週1~2通う子が多く、途中でリハビリPTに抜ける子も(午前中早めの時間帯や登園前時間)いました。 ・クラスはその子にあったクラスで、最終は3か4のどちらかのクラス。1→初めてや2歳児、慣れが必要で2年いる子も 2→肢体不自由児の日や幼保園で週1の子 3→年少~年長(曜日により分けたり、レベルで混合) 4→年長か年中(曜日によりけり) 新しくなるとのことで、これからも保護者が子育てを楽しめるような場所や時間になるといいなと願っています。沢山助けられたので...。もちろん、子どもたちの成長発達、健やかに過ごせる場所だといいです。ありがとうございました！

公立の療育はとても安心感があり、親子共に大切な居場所となっています。親子通所は大変なときもありますが、先生方に温かく接していただいているのを見て、また頑張ろうという気持ちにもなります。また、先生方の声かけの仕方や見取り方など、学ぶことがたくさんあります。PT、OTなどの専門職の先生に見ていただけるのも大変ありがたいです。つくばは公立幼稚園が年中~のところほとんどなので、それまでに保育の経験ができたことが本当にありがたいです(子育て支援センターなど、利用しにくいこともあるので)民間の療育は増えていきますが、公立の療育の場は無くならないでほしいです。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 - [フォームのオーナーに問い合わせる](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

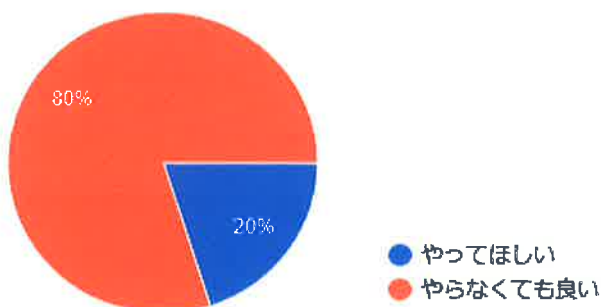
このフォームが不審だと思われる場合 [報告](#)



とよさと

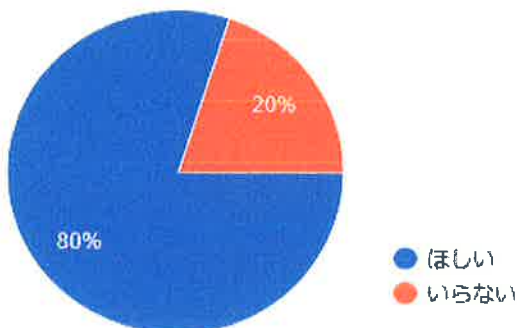
Q1. 市の療育を平日だけでなく、土曜日もやってほしいと思いますか？

やってほしい(3名) やらなくても良い(12名)	理由	クラス(15名)
やってほしい	保育園との兼ね合いで(行事など)平日毎週通うことが難しい場合もあるかなと思った為。	2歳児
"	父親も参加できて、子供の様子など情報共有できる。仕事を休まなくて良い。	年中
"	仕事をしていると平日の母子通園は通えないので。	"
やらなくても良い	仕事が週末休みなので土日は予定を入れず過ごしたい。でも土曜日通所にしてもらえたら有り難いと思う。	2歳児
"	土曜日は家族で過ごしたいため。	年少
"	習い事やイベント、おでかけで土曜日は忙しいので。	"
"		"
"		"
"	下の子の保育園の関係で平日のみ希望です。	年中
"	兄弟がいるので皆で過ごしたいからです	"
"	療育の利用日数的に土曜日にまわす余裕がないから	年長
"	コストがかかりそうなので	"
"		"
"		"
"		"



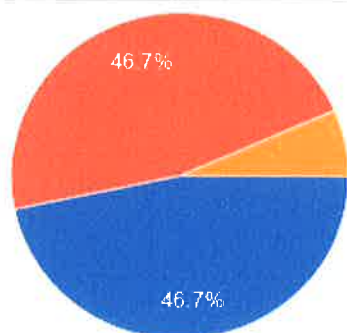
Q2. 療育だけでなく相談のみでも受け付けてくれる場がほしいですか？

ほしい(12名) いない(3名)	理由	クラス(15名)
ほしい	療育に通う事が難しい場合(妊娠中や下の子が自宅保育など)もあると思うので、相談や保育園などの集団生活をみて、家庭や園でできることや相談などアドバイス頂ける場があるといいなと思いました。	2歳児
"	ちょっとした相談ができると有り難いかもしれない。	"
"		年少
"	はじめ1人で全部手探りでしていたので、気軽に相談できる場所があれば心強いと思いました。	"
"		"
"	何となく落ち着かないので、相談のみでじっくり話したい。	"
"	発達相談が終わってからは繋がる場所がないので気軽に相談できる所が欲しい。	年中
"	民間ではなく公立のほうが、利益が関係なく中立な立場だと思うので希望します。	"
"	市の発達相談はかなり待つので、専門の方に相談できる場が増えるのは助かります。	"
"	療育だと未就学児のときのみなので、就学後も相談できる場所があるとありがたい	年長
"	子供への接し方の悩み等話せる場もあると良いなと思ったため。	"
"	子供を園に預けている間に親だけ相談に行けたらありがたいなと思います。	"
いない	療育やリハビリで悩みを聞いてもらえるし、LINEでママたちにも色々聞けるからです	年中
"		年長
"		"



Q3. 現行の療育日数で満足していますか？

利用日数をもっと増やしてほしい(7名) 現在の日数で良い(7名) その他(1名)	理由	クラス(15名)
利用日数をもっと増やしてほしい	双子なので利用できる日数が半分になってしまうのと、他に予定があると、ほとんど行けなくなってしまうことがあったため。	年少
〃	月2では休むと慣れるところからまたスタートになるため。	年中
〃		〃
〃		〃
〃		年長
〃		〃
〃	月2回では、民間療育に通っていないと、療育の機会がかなり少なく感じます。風邪等でお休みした時にはかなり間が空いてしまいます。	〃
現在の日数で良い		2歳児
〃		〃
〃		年少
〃		〃
〃		〃
〃		年長
〃		〃
その他	年長は月2回の午後から2時間弱しかないので、短時間の中での活動の切り替えが難しい。午前中幼稚園に行ってから、療育場所への移動がスムーズにできない。	年中



- 現在の日数で良い
- 利用日数をもっと増やしてほしい
- その他